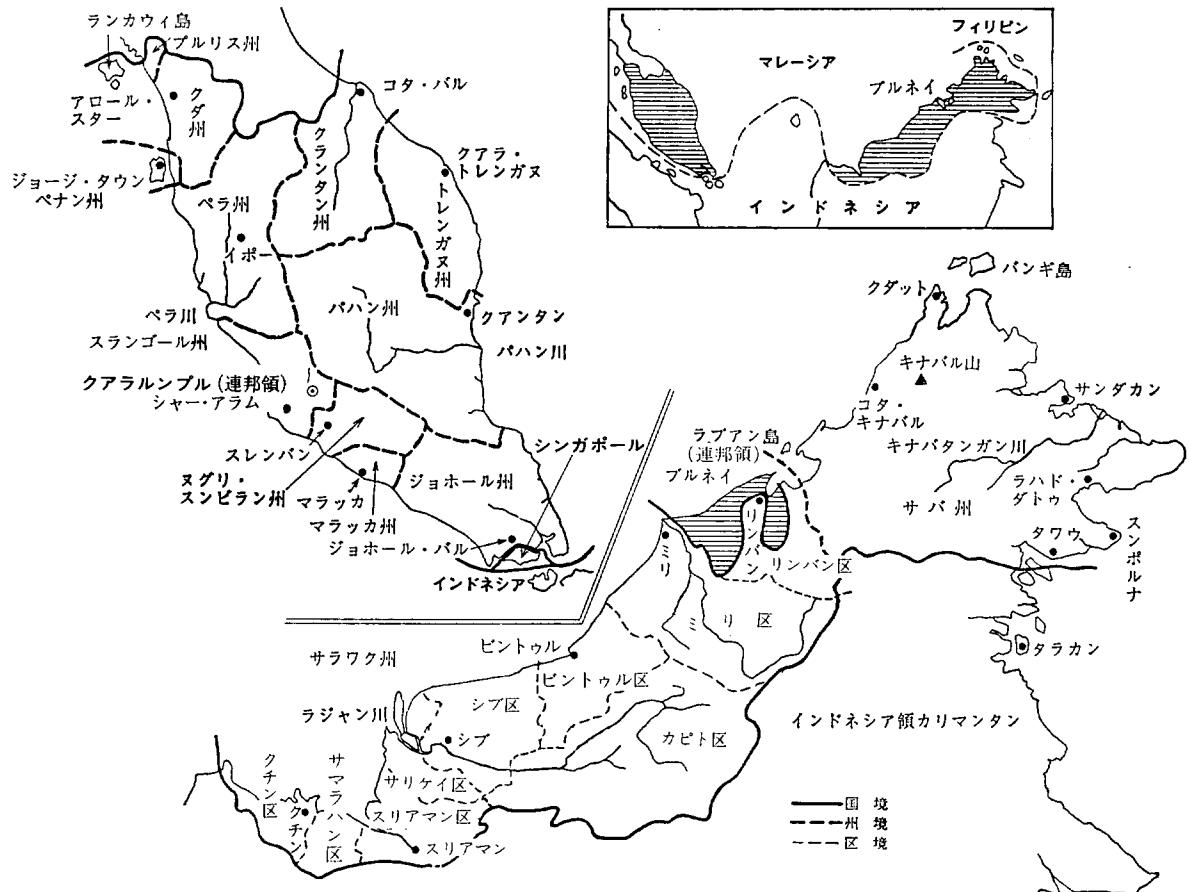


マレーシア

マレーシア

面 積 33万km²
 人 口 1905万人（1993年央推計）
 首 都 クアラルンプル
 言 語 マレー語（ほかに華語、タミール語、英語）
 宗 教 イスラム教（ほかに仏教、ヒンドゥー教）
 政 体 立憲君主制
 元 首 アズラン・シャー国王（1989年4月26日即位）
 通 貨 リングギット（1米ドル=2.5741リングギット、1993年平均。）
 73年6月20日以降変動相場制
 会計年度 曆年に同じ



1993年のマレーシア

若手指導者世代「新マレー人」の台頭

木 村 陸 男

1990年以来、王権制限を先頭に立って求めてきた政権内のマレー人若手指導者たちは、93年に「新マレー人」を称して結集、UMNOの役員選挙でアヌワール蔵相を政権の後継者に擁立した。

経済は対米輸出の好調で高成長軌道に乗ったが、慎重さを欠く金融当局のスタンスがインフレ抑制コストをひどく高くする結果を招いた。

マハティール首相は欧米先進国のダブル・スタンダード批判をさらに強め、途上国の中道化を主張して国際社会に一定の地歩を築いた。

内 政 ■ ■

◎王権の制限 マハティール政権は1993年1月と3月の2度にわたり特別議会を招集し、国家元首（9州王が互選する任期5年の国王）および州統治者（=スルタンまたはラジャと称される州王）の免訴特権を廃止する改憲法案を成立させた。法案は3月22日に国王の署名を得、29日に発効した。この問題の経過は本年報1993年版に詳しいので、ここではその意義を確認するにとどめたい。

改憲の第1の意義は、行政権を頂点とする国家権力のピラミッドに王権を組み入れたことにある。従来連邦憲法は第32条で国王はいかなる訴訟手続きの対象にもならないと規定し、州王家の存在する9州の州憲法にも同様の規定があった。国王・州王の即位・廃位は行政府などの介入を受けない、統治者会議もしくは宮廷の専決事項であった（統治者会議は国王、9州王、王家のない4州の元首で構成）。しかし今回の改憲により、国王・州王が個人の資格でなした行為について、検事総長の判断で特別法廷に起訴されれば、その権能が停止され（摂政または摂政会議が代行）、有罪とされれば、恩赦のない限り廃位されることになった。

第2の意義は、国王・州王の免訴特権に依拠した、

国王・州王と王族、官僚、政治家、ビジネスマンとのパトロン・クライアント関係の拡大とレントの発生に歯止めがかけられたことである。市場での活動によらない、王室の特権・地位などを利用した利得、つまりレントがどのくらいの規模になるかは不明であるが、森林伐採権の優先的取得、企業の新設・増資の際の優遇価格での株式割り当てと転売、王族や特定のビジネスマンに対する優先的事業認可の取りつけまでが含まれる。これらの国王・州王に対する優遇措置について、マハティール首相は1993年1月18～20日の特別議会の最終日に、法に明文の規定がないものは廃止するという政府決定を発表したのである。この背景には、マハティール政権によるブミプトラ政策の転換、つまり市場による効率的な資源配分の重視がある。ただしこまでのところ、レント全般（政治家・官僚絡みのものも含めた）ではなく、王室に関わるレントの発生だけが糾弾されているにすぎない。

◎ジョホールとクランタン州王の抵抗 連邦憲法の改正は、ただちに全ての州王権を規制するものではない。各州憲法を連邦憲法に合わせて修正する手続きが必要だからである。この場合問題になるのは、マハティール政権の成立以来ことある毎に対決的姿勢をとってきたジョホール州王と、1988年のUMNO分裂を機に叔父であるラザレイ46年精神党首を支持し、90年総選挙で同党と全マレーシア・イスラム党（PAS）による連立州政権実現に公然と影響力を行使したクランタン州王の抵抗であった。二人の州王は王権の制限に公然と反対し、とくにクランタン州王は、改憲案を最終的に承認した2月11日の統治者会議を欠席、議決権をクダーコ州王に委ねたにもかかわらず、同月24日になって、この統治者会議による改憲承認を違法として改憲に反対の意向を表明していた。

連邦憲法改正後も、ジョホール州では州王寄りの州政府書記官長の更迭人事を、州王が「裁可権」を盾に遅延させるという問題が発生した。さらにジョホール軍 (Johor Military Force ; JMF) の解体という困難な課題も未解決のまま残された。JMFは1886年に当時のジョホール王領の防衛のため設置された。現在では国軍にも警察にも属さないが、州政府予算で維持され、少佐以下の将校数名を含む227人が州王の身辺と王宮の警護に当たっており、州王権を象徴する「私兵」として他州には例のない存在となっている。JMFは、今回の改憲の直接の契機となったジョホール州王の州ホッケーチーム・コーチに対する暴行事件（本年報 1993年版314ページ参照）に関与し、また1月以降のマス・メディアの反王権キャンペーンの中で多数の警護の行き過ぎと州民に対する恣意的な処罰の適用が明るみに出されていた。にもかかわらず州政府の反応は鈍く、ようやく8月13日になって、連邦政府の承認を条件としてJMFの解体が州行政評議会（州政府内閣に相当）によって決定された。これを受けた連邦政府は同月18日に、ジョホール州政府の決定を承認したが、その実施に必要な1915年JMF令の廃止と1972年国軍法の修正については、年内はこれ以上の動きがなかった。

他方、クランタン州についてマハティール首相は3月8日の特別議会の初日に、現州王の王位継承（1979年）が違法であった恐れがあると発言した。首相の意図は、クランタン州野党連合政権を支えるPAS、46年精神党、州王室の3者の連携に揺さぶりをかけることになったと見られ、3月19日には問題は州政府が解決すべきものであり、連邦政府に介入の意思はないという談話を発表している。この動きの中で、4月8日現州王の伯父の長男 Tengku Ibrahim Petraが自らを正統な王位継承者と主張して現州王の退位を要求、他方クランタン州UMNOが州都コタ・バルで州王の政治介入に対する抗議集会の開催（4月10日に予定）を呼びかけ、州都での緊張が高まった。しかし9日警察がこの集会の開催を禁止し、他方、クランタン州議会は11日に現州王に忠誠を誓う決議を採択、12日には州王宮で州首相、州政府与党州議員、同州選出の連邦下院野党議員が州王に忠誠を誓うことで、問題は内政の後景に退く形となった。

●UMNO役員選挙 マハティール政権と国王・州王との対立に代わって、内政の表舞台に登場してきたのはUMNOの分会、支部から中央の最高評議会に至る任期3年の党役員の改選であった。今回の役員選挙戦は次の二つの理由から熾烈なものとなることが予想されていた。第1は改選結果が、早ければ1994年、遅くも95年中には実施が見込まれる総選挙（連邦下院と半島部11州の州議会、いずれも任期5年）の立候補者選定にも大きな影響を及ぼすというものである。第2のより重要な理由は、今回の改選を通じてポスト・マハティールを睨んだ体制造りを進めようとする動きが党内に強まってきたことである。

この2番目の理由について少々立ち入っておきたい。マハティール首相（UMNO総裁）は、同年齢（68歳。以下年齢は1993年末現在）のガファールを副首相（副総裁）に据え、党の伝統に従って自分の後継者に擬してきた。他方で首相直系のアヌワール次席副総裁（46歳）を91年以来蔵相の要職に就けながら後継者には指名せず、アブドゥラー外相（54歳）、サヌシ農相（48歳）という他の2人の次席副総裁に牽制させ、3人の忠誠を競わせることで、自身は党と政府に対する抜きんでた指導力を確保してきた。しかし90年総選挙で新生UMNOに対するマレー人社会の支持が確認され、91年に中・長期の開発戦略が打ち出され、92～93年に前記した王権の制限によって、開発体制の整備が一定程度進む中で、アブドゥラー、サヌシ等が形式的に後継者の要件を満たすガファールに接近し、より若い40歳代前半の世代の党幹部が実質的な後継者の道を歩むアヌワールのもとに結集するという動きが顕著になってきた。こうして92年11月の党大会は、さながら役員選挙の前哨戦となり、ガファール＝アブドゥラー＝サヌシ陣営とアヌワール陣営がともにマハティール総裁への支持を表明する一方で、両者の間で中傷文書合戦を繰り広げた。

●アヌワール擁立 1993年に入り3月27日にラハマットUMNO書記長（情報相）が党役員選挙日程を分会は7月1日～8月15日、支部は9月9～30日、青年部・婦人部を含む全国代議員大会（党大会）は11月3～6日と発表することで、選挙運動の火蓋が切られた。同月29日ムハンマド・スランゴール

州首相（48歳）が次席副総裁（党大会で3人を選出）への出馬を表明したが、他の有力者たちの動きは表面的には鈍かった。4月24日には注目のアヌワール次席副総裁が、副総裁には立候補せず、現職再選を目指すとの談話を発表して、副総裁人事の若返りを要求する動きに自ら水を差したかに見えた。しかしこのアヌワールの姿勢は、5月20日に「党的の要望と決定には従う」という談話を発表することで、微妙な変化を見せた。翌日、ナジブ青年部長（国防相、40歳）が次席副総裁選にのみ出馬する方向で全国の支持者の意向を打診するという談話を表明した。任期3年の青年部長は青年部大会で選出され、婦人部長と並んで自動的に次席副総裁を兼ねるが、今回はより権威の高い大会選出の次席副総裁（定員3人）に打って出ようというわけである。

他方マハティール総裁は6月11日に、アヌワール次席副総裁には副総裁選に立つ意向がないとして、かれの副総裁立候補を求める運動の中止を呼びかけたが、アヌワール副総裁擁立の動きはやまず、総裁は同月22日にも中止勧告を繰り返さざるを得なかった。一方ナジブ青年部長は7月11日に正式に次席副総裁選への出馬を決定し、「時代は新しい世代の指導者を求めている」と声明した。今回の役員改選の中心的課題を党指導部の世代交代に設定したのである。これを受け翌日、ともにアヌワール支持者であるラヒム・マラッカ州首相（43歳）とイサ・N・スンビラン州首相（44歳）、およびガファール支持者と見られていたハミド法相（50歳）が青年部長への立候補を発表した。さらに同じ頃ジョホール州UMNOがアヌワール支持者として知られるムヒディン同州首相（46歳）を次席副総裁候補者に指名すると決定した。こうしてアヌワールと同世代の若手指導者が一段高いポストを目指すことで、アヌワールを副総裁選に押し上げていくという構図が次第に明確になってきた。

7月に入ると、ガファール副首相が副総裁立候補についてマハティール総裁の支持を得たと語り、22日にはマハティール総裁が党総裁と副総裁を無投票で選出するよう党員に呼びかけて、ガファール支持を公表した。しかしこの声明は、党幹部の大半から、党員の立候補の権利に抵触するという反発を招いただけに終わり、8月7日総裁は、副総裁選挙には中立を保つと語って、その立場を大

きく後退させた。こうして8月23日、アヌワール蔵相は、ナジブ国防相、ラハマット情報相（UMNO書記長）、半島部10州の州首相（ペナン州は副州首相）などの陪席の下に副総裁選への出馬を正式に表明した。アヌワールは「党的の要望」に応えて出馬するという立場を貫いたことになった。発表に際してアヌワール支持を鮮明にした党の長老の1人、モクタール・トレングヌ州首相は、すでに彼我に圧倒的な支持の差があり党の分裂の恐れはないとのコメントを行なったが、この時点ではアヌワールとその支持者の役員選挙における勝利はほとんど確定したと見られる。

●「新マレー人」の登場 9月30日の期限までにUMNO153支部中149支部が大会を開催、すべてが党総裁にマハティール首相を指名して、その無競争当選を決め、また副総裁には141支部がアヌワールを指名し、ガファール再選を支持したのはわずか7支部にすぎなかった（残る1支部は首相を支部長に戴くクバン・バス支部で、副総裁選に中立の立場をとり指名を行なわなかった）。次席副総裁についてもアヌワール支持者のナジブ国防相が144支部、ムハンマド・スランゴール州首相が138支部、ムヒディン・ジョホール州首相が134支部の指名を得たのに対して、ガファール支持に立ったアブドゥラー外相は16支部、サヌシ農相は12支部の指名しか得られなかった。ガファールは9月30日にサバ州UMNO連絡委員長を辞任したのをはじめ、10月30日までに副首相兼農村開発相、国民戦線幹事長、UMNO副総裁の職から順次辞任し、この間21日に副総裁選立候補を辞退した。こうしてUMNO党大会初日の11月4日には総裁にマハティール首相が、副総裁にアヌワール蔵相がともに無投票で選出され、次席副総裁にはアヌワール支持の上記3人の候補が全員初当選を決め、25人の最高評議会会員も大半がアヌワール支持者となった。ただし25人のうち新人は4人にすぎなかつたが、前日の青年部中央執行委員会選挙では15人中11人が新人という結果になつており、全体として若い世代の指導者が党の序列でそれぞれ1ランク上がつたことが知られる。

これらUMNOの若い世代の指導者は、ムハンマド・スランゴール州首相の著作に従い「新マレー

人」(Melayu Baru)と称される。その特徴はいずれも大卒以上の学歴を持ち、その専門的能力を見込まれて若くして党幹部に登庸され、イスラム教を含むマレー文化に誇りを持つと同時に、華人、インド人等の非ブミプラと抵抗なく協力し、さらに国際人としてのコミュニケーション能力を持つことである。そして市場メカニズムを通じた経済の高度成長があつてはじめて公正な所得分配が可能であるという認識を政策の原理としている点で、マハティール首相の開発政策の申し子ともいべき存在である。この点から、同じく首相の開発政策が生み出したマレー人企業家と強いパトロン・クライアント関係を持ち、かれらを政治資金の源泉とすることに抵抗感を持っていないように見える。ちなみにマレーシアには政治資金に関する法的規制がなく、UMNO規約には票の買収を処罰する規定がない。

しかし資金の供給力はともかく、社会階層としての厚みの点では今なお貧弱なマレー人企業家層からの支持だけで、UMNO支部の95%を超える支持をとりつけることは考えにくい。この問題に関して二つの点が示唆的である。第1は、1990年の党大会で王族のレントに対する批判を最初に提起したのは、既成のマレー人大企業家ではなく、若い零細企業家もしくは企業家予備軍だったとみられる点である。こうした若い企業家予備軍が都市はもちろん農村でも、UMNOの下部機構を支配するに至ったのではなかろうか。第2にガファール陣営は、その支配するゴム小保有農開発公団や地域社会開発庁などの農村開発行政ネットワークを選挙運動に利用しようとして、8月にアヌワール陣営が支配するマス・メディアから痛烈な批判を浴び、挫折していた。このほか、ガファール副総裁が先頭に立って組織したサバ州UMNO20支部中19支部がアヌワール支持に回るという事態も、敗因の一つであった。これは後段にも触れるように、サバ州出身者でもないガファールUMNO副総裁が同州UMNO連絡委員長のポストを占め、ムスタファ統一サバ国民組織(USNO)前党首を名目的な地位(連絡委副委員長、93年8月にサバ問題担当相)に祭り上げてUSNO出身党员の不満を高めたうえ、今回の役員選挙では支持を当然視して、十分な運動を行なわず、その隙をアヌワール支持者につかれたもの

と見られる。

●棚上げ回避を図る首相 8月初めまでガファール副総裁とのコンビの維持に努力してきたマハティール首相は、役員選挙の推移にやや面子を潰された格好になった。首相はこの不快感を選挙後約1カ月を経てようやくアヌワール副総裁を副首相に任命するという人事で表現した。さらに12月11日には党総裁の権限により任命した8人の最高評議会会員の中に次席副総裁選に敗れたアドゥラー外相とサヌシ農相を含めることで、アヌワール新副総裁を引き続き牽制する体制を作った。これにより党と政府に対する指導権を引き続き確保し、来たる総選挙を戦う構えである。

●その他の政党の動向 1993年にはUMNOのみならず、与党連合国民戦線の一翼を担うマレーシア華人協会(MCA)、民政党(Gerakan)でも役員改選が行なわれたが、両党とも指導部の陣容には変更がなく、華人社会の政治的停滞を反映した。このためUMNOにおける「新世代マレー人」論議についても、たとえば林敬益民政党首がUMNO大会直後の11月8日に、今後25年間は「新マレーシア人」をスローガンにマレーシア社会の団結を図りたいという、UMNO追従の方針を提起するにとどまった。他方、野党では都市の華人を主たる支持基盤とする民主行動党(DAP)でも11月27日に役員改選が行なわれ、ここでも中央執行委員20人中現職17人が再選され、引き続き林吉祥書記長の指導下に総選挙の準備が開始されている。

クランタン州のPASと46年精神党とのマレー人野党連合政権は、前記した州王への忠誠誓約ののち、PASのイニシャティヴで来たる総選挙を睨んだマハティール政権への新たな挑戦が試みられた。11月25日同州議会はコーランに規定された刑罰を導入した刑法案を可決した。1990年の野党連合結成以来の公約であるイスラム法の導入について重要な部分が達成されたかに見える。しかし同法案を実施に移すには連邦憲法の修正が必要であることを考慮すると、マハティール政権にイスラム政策論争を仕掛けて総選挙の争点にしていくという、政略の要素が強い動きといえそうである。

サバ州では1991年2月のサバUMNO成立以来、

マハティール政権による揺さぶりにさらされてきたが、これに対する反攻の一環として、4月5日に州与党のサバ統一党(PBS)と、州野党で連邦レベルでは国民戦線の一員であった統一サバ国民組織(USNO)の連立政権が成立した。これは91年2月、党籍を変更した州議会議員の議員資格剥奪という州憲法の規定適用を免れるため、サバUMNOに移籍せずUSNOに残留した11人の州議員の間で孤立感が高まり、カハル党首など5州議員がPBSの呼びかけに応じて連立に走ったものである。その底流には、(1)サバUMNOがUSNOを母体としながらもブミブトラの政党として組織され、USNOが元来持っていたバジャウ族とイラヌン族のムスリム政党という性格が薄められたこと、(2)同州出身者でもないガファールUMNO副総裁がサバUMNO連絡委員長のポストを占めたことに対する、地元の政治家としての不満もあったと見られる。これに対しマハティール政権は4月にムスタファ・サバUMNO連絡委副委員長(前USNO党首)を新設のサバ問題担当相に任命(発令は8月)する一方で、8月にはUSNOの団体登録を抹消した。他方、PBS側は連立政権の維持を確認し、同時に11月のUMNO党大会開催時に州議会選挙を挙行するという案をちらつかせたりしたが、結局年内は新たな対応を打ち出せなかった。これはパイリンPBS党首の汚職容疑に対するコタ・キナバル高裁の審理が続いており、その結果によっては同党首の州首相辞職という事態も予想されたためと見られる。

経済 ■ ■

●マクロの動向 1993年のGDP成長率は8.5%となり前年の7.8%から明らかに拡大に転じた。四半期の推移を見ると、92年第3四半期の6.7%から第4四半期7.0%，93年第1四半期7.6%，第2四半期10.1%と上昇し、後半の2四半期も平均8%と高い伸びを維持しており、92年第4四半期あたりが高い水準での景気の転換点になったと見られる。7%台の成長率で景気が底を打ったということは、マレーシア経済が、高い成長トレンドの中で景気が変動するいわゆる成長循環の過程にあることを示している。

93年GDP成長率に対する各需要部門の寄与度を

見ると、財・サービス輸出のそれが9.7ポイントともっとも大きく、92年の4.3ポイントを倍以上も上回っている。他方、内需のそれも6.0ポイントと堅調であり、中でも投資が92年の2.9ポイントから93年に3.7ポイントに拡大してきている点が注目される。これは民間固定資本投資の伸び(実質ターム)が92年の6.6%に対して93年に9.2%と回復に転じているうえに、公的部門投資の伸びがインフラ整備を反映して過去3年に9.2%，11.3%，12.9%と加速されていることが大きい。他方消費の寄与度は民間1.9ポイント、公的部門1.1ポイントでこちらも公的部門主導となっている。いずれも民間貯蓄の拡大と第6次マレーシア計画(91-95年)の本格的な実施を反映するものと見られる。公的部門投資の拡大と輸出産業の好調を反映して財・サービス輸入の寄与度は92年の-0.9ポイントから-7.2ポイントに急減しており、純輸出の寄与度は92年の5.2ポイントから93年に2.5ポイントに低下した。全体として93年に内需とくに公的部門の下支えが続く中で輸出が回復してきたことが景気を拡大局面に反転させたと言えるだろう。

●輸出 財・サービス輸出の実質タームの伸び率は92年の5.8%から93年に11.8%に高まり、通関ベースの財輸出額のそれは同じく9.7%から16.9%に増加した。品目別で見ると一次産品では製材品とパーム油輸出額が伸びているほかは、天然ゴム、丸太材、石油などが引き続き減少している。他方、製造業品輸出額の伸びは92年の16.5%から93年に26.0%に高まっており、輸出総額に占めるシェアも74.3%に着実に拡大している。品目的には電子電機が伸び率を92年の16.9%から93年に32.1%に高め、製造業品輸出におけるシェアも61.1%に拡大した。電子電機のうち半導体はアメリカのコンピュータ産業の好調、ヨーロッパの通信産業やアジア太平洋での需要拡大に支えられ、92年の低迷から脱して30%台の伸びを達成、工業用・民生用電子機械も主として円高による日本からの生産ラインのシフトの結果、同じく30%台の成長となった。また木材製品は製造業輸出における比重は4.6%と小さいものの、台湾、韓国、ことに中国市場の好調から75.0%もの伸びを達成した。他方、繊維・縫製品・履き物はアメリカ・ヨーロッパ市場が予

想外に振るわなかつたことから伸び率が2年連続で低下し93年は6.5%となった。

商品輸出全体について輸出市場別に見ると、アメリカが92年の20.6%から93年に27.8%に引き続き伸び率を高め、そのシェアも20.3%となった。最大の市場(21.7%)であるシンガポールへの輸出は10.3%の伸びにとどまった。対日輸出はすでに触れた工業・民生用電子機械の生産ラインシフトもあり、前年の6.2%の減少から一転して13.0%の増加となった。对中国輸出はシェアの点では2.6%となお小さいがは92年の11.4%から93年57.8%に急伸しており、台湾、香港向け輸出も引き続き20%台の高い伸びを維持している。以上からアメリカの景気回復、東アジアとくに中国経済の高成長、そして円高がマレーシアの輸出拡大に寄与したことが見てとれよう。

●生産・投資 農業はパーム油が1992年以来の市況改善を受けて93年に生産量を対前年比16.1%増としたことが、ゴム、木材、米などの減産を相殺し、全体として実質3.9%の付加価値の増加となった。鉱業ではLNGが15.1%増産となったのを除けば軒並み減産となり、ついに実質1.5%のマイナス成長となった(92年は1.7%増)。

一次産品部門の不調に対して、製造業部門はすでに触れた輸出向け業種が実質で14.2%の成長を達成しただけでなく、国内市場向け業種も、鉄鋼、非金属鉱物製品(セメント、タイルなど)といった建設関連業種と化学・化学製品を中心に11.1%(92年は9.3%)と伸びを加速した。

製造業外国直接投資認可額は前年の177億7200万^{マレシアン・リングギット}をピークに、1993年は60億^{マレシアン・リングギット}へ66.2%の激減となった。これは日本、台湾からの投資認可が90年をピークに、シンガポールは91年をピークに減少傾向を示しており、92年の投資認可額を下支えしたアメリカのそれも含めて、いずれも93年には半減したことによるものである。主たる原因は現在のマレーシアが比較優位を持つ電子電機産業、および石油化学など装置産業への大型投資が一巡したこと、さらに93年にはこれらの諸国からの投資が中国に回ったことと見られる。

しかし実行ベースでは、過去2、3年の認可分が実施に回ってきているうえ、すでに見た電子機

器の生産ラインシフトなど円高に伴う拡張投資もあるため、外資・内資合わせて製造業投資が減少に転じたという兆候はない。ちなみに銀行部門の製造業向け新規貸し付けの伸びは93年に7.1%(92年は9.1%)であり、資本財輸入額のそれは前年の5.3%から93年に13.8%に増加している。

●インフラ整備 1993年には過去数年にわたりボトルネックとされてきた問題の一部に解決の展望が生まれた。その第1は電力供給体制の改善である。2月8日にウェル・エネルギー・通信・郵政相は、半島部の電力供給が危機的な状態にあると警告を発し、緊急の増産措置を明らかにすると同時に、産業界に節電努力を訴えた。半島部の発電と電力供給はTenaga Nasional Bhd.社(TNB社、90年に国家電力庁が民営化されたもの)が独占しているが、93年3月にピーク時の需要は、同社の実効発電能力4800MW(同社保有の発電プラントのうち定期整備に回されるものを除く)を約5%上回っていたという。このためTNB社は93年8~9月に小型ガスタービン発電機10基を投入して計312MW、10月に新規の小型水力発電所から55.4MW、さらに93年12月~94年6月に845MWをそれぞれ追加供給する緊急計画を発表した。

これに対して製造業者協会も計画停電を受け入れ、時差操業などで協力する意向を示したが、実際には過去数年の不安定な電力供給に対して自家発電設備の導入などで対応してきたこともあり、年内は生産に大きな支障は出なかったと見られる。

またTNB社は中・長期の新たな構想として民間の合弁で発電会社を設立、電力を買い取る方式を打ち出し、年内にYTL Power Generation Sdn.Bhd.社、Sikap Power Sdn. Bhd.社など計5社と電力買上げ契約(21年間)を結んだ。これらのうちYTL Power Generation社は95年に1170MWを、Sikap Power社は96年に1300MWの供給を開始することになった。計画では2000年には需要1万7000MWに対して、TNB社とその他の発電会社の発電能力は1万4200MWに拡大され、余裕のある供給体制が実現されるという。

第2に首都の交通渋滞緩和のため、中量軌道輸送システム(LRT)第1期工事(総工費12億7000万^{マレシアン・リングギット}、英独合弁企業が建設)が1994年1月から開始され

ることになった。第1期は96年2月に操業開始を予定し、ピーク時に1万5400人／時の輸送を想定している。同じく首都の輸送関係の施設では、スパン新国際空港建設（総工費80～90億^{マレシアン・リングギ}、総面積1万117ha、97年操業開始予定）の土木工事（2400ha）が10月頃から開始された。

◎外国人労働力の利用 電力供給の不安と並ぶボトルネックは労働市場の逼迫である。1988年以来の経済高度成長の持続により、失業率は88年の7.2%から急速に低下し93年には3.0%まで低下し、過去数年賃金上昇が続いている。さらに労働条件の厳しい大農園、建設部門では外国人労働力（大多数はインドネシア人であり、サバ、サラワクの林業部門ではフィリピン人）への依存が高まっている。

1992年以来、不法就業の外国人労働者の登録・合法化が行なわれてきたが、93年4月のガファール副首相の発表によれば、外国人労働者の登録済数は約57万人にのぼり、また推定22万人の不法就労者が存在するという。登録と併せて使用者に外国人雇用税（農園労働者で300^{マレシアン・リングギ}、建設・製造業420^{マレシアン・リングギ}、サービス産業360^{マレシアン・リングギ}。いずれも年額）が課されている。しかし正規に登録した外国人労働者についても雇用期間を短縮し雇用税を払わぬ使用者がきわめて多く、上記の副首相発表ではこうした登録をしながら「失業」している外国人労働者は24万人にのぼるという。この結果、労働市場が二重化され、マレーシア人労働者の賃金水準上昇が妨げられるばかりでなく、外国人労働者を労働需給の調整に利用しようとする政策目的の達成も阻害されている。

政府は1993年中に4～6月にこの「失業」の解消のため外国人労働者の入国を全面的に禁止、6月以降の時期についても熟練・半熟練労働者に限って受け入れる措置をとった。しかしこれで労働需給の逼迫が解消されるわけもなく、12月にインドネシアを訪問したダイム前蔵相は、職業訓練を受けた労働者の受け入れに関する協定に調印し、また政府は不法な外国人労働者を雇用した使用者に対する処罰の強化を盛った外国人労働者雇用法案の作成作業に入った。

またマレーシア人労働者の技能向上のため職業訓練施設の充実が図られてきたが、1993年1月には人材開発基金が設立され、94年2月までに使用

者3300人が登録、6100万^{マレシアン・リングギ}が拠出された。

これに関連して、第6次マレーシア計画では政府・民間の協同による技術開発が重視されている。しかし1993年8月に全国科学技術開発協議会は、2000年までに政府・民間のR&D支出をGDPの2%に引き上げるという同計画の目標を下方修正し、1.6%にするという決定を発表した。政府の呼びかけと設備などの提供申し出にも関わらず、民間部門のR&D支出の必要性に対する認識が高まらないためであるといふ。

以上のように1993年には労働需給の調整、技能、技術水準の引き上げにさまざまな努力が払われたが、現状打開の有力な手がかりをつかむには至らなかった。

◎過剰流動性の吸収 金融部門では1993年は前年に引き続き、海外要因による過剰流動性が生じ、しかもその規模が拡大し、インフレ圧力が高まった。通貨供給M₃の増加率は91年末の15.3%から92年末に19.6%、93年末に24.4%に加速している。しかもその増加要因を見ると91年は対民間貸出超過がほとんど唯一の要因であったのに対して、92年は対民間貸出超過と中央銀行外貨準備が大体等しいウェートを占め、さらに93年には前者と後者の比率が約2対3になっている。さらに国際収支の短期資本収支・誤差脱漏の項目を見ると、92年は中央銀行外貨準備純増額169億^{マレシアン・リングギ}の73.7%、93年は292億^{マレシアン・リングギ}の78.5%に相当する黒字がこの項目で生じている。つまり92年から93年にかけての過剰流動性の大半は、海外からの短期資金の流入によるのである。これらの短期資金の狙いはマレーシアと海外の金利差（93年末でシンガポール、アメリカと3.2%、日本と4.5%など）、93年に入りほとんど棒あげとなったマレーシア株式の売買、およびリンギ切り上げへの期待であった。これらは主として銀行部門の預金となるか、クアラルンプル株式市場に流入した。

これに対して1993年に中央銀行は、法定準備率や流動性比率の引き上げ、政府債券の公開市場操作といった従来の手法を離れ、銀行間市場での短期借り入れ（270億^{マレシアン・リングギ}）、中央銀行債券（BNB）の発行（60億^{マレシアン・リングギ}）など直接的な介入で年内に380億^{マレシアン・リングギ}の資金を吸収した。この結果インフレは消費者物価

指数の上昇率で見て92年の4.7%から93年に3.6%に低下し、しかも金利も商業銀行基準貸出金利(BLR)で見て92年末の9.5%から93年末の8.5%に徐々に下がり、リンギも第1四半期を除けば、12月半ばまで通貨バスケットに対して2%の幅で安定的に推移した。同時に中央銀行は吸収した過剰流動性についての金利を、いわばインフレ抑制コストとして負うことになった。

●中央銀行の「評価損」 マレーシア中央銀行の機能はインフレ抑制に十二分に發揮されたかに見えた。しかし同行の別の機能が大きな問題を発生させていた。1993年3月に公表された1992年中央銀行年報は、その資産表の中で「その他の引当金」から93億^{マレシアン・リングギ}（同行の92年初めの外貨準備である305億^{マレシアン・リングギ}の3分の1に相当）を取り崩すという会計処理を行なったのである。この「その他の引当金」は交換レート変動引当金、投資変動引当金、保険引当金、および危険引当金からなる。

4月19日ジャファール総裁は、93億^{マレシアン・リングギ}の損失はリンギの切り上げ、保有通貨の価値の変動、流動性の吸収コスト、そして会計原則の変更などの要因によって生じた評価損であると説明した。しかし中銀が92年に吸収した流動性220億^{マレシアン・リングギ}への金利、92年中のリンギの切り上げ（通貨バスケットに対して5.6%、米ドルに4.5%、英ポンドに29.1%など）により外貨準備をリンギ建てで評価した場合の損などを考慮しても、93億は多すぎるという説が強く、外為市場での投機的取引に失敗した損失を組み入れたという見方が出されていた。

この点について4月20日マハティール首相は、すべての中央銀行が為替相場に手を出すわけではないが、マレーシア中銀にはその能力があると語り、投機的取引を間接的に認めた。通貨変動をならしたり、通貨を防衛したりするのとは異なる、収益目的の外為取引を中銀が行なったことをむしろ擁護したのである。しかしこの問題は、中銀関係者が責任を問われたり、取引自体について調査がなされたりすることなく、立ち消えになった。

●株価の高騰 KL証券取引所の総合指数は1992年末の643.96から6、7月と11月のごく短期の水準訂正の反落局面を除けば、93年末の1275.32まで、

とくに年末に騰勢を強める形で上げ続けた。

高騰の要因はすでに触れた海外短期資金の流入と政治がらみのものとであったと見られる。後者はUMNOの役員選挙、とくに支部選挙の行なわれる9月までは、政治資金調達のための株価引き上げ操作が期待されるというものであり、投機的因素の強い相場となった。しかし総合指数は4月7日に、これまでの最高値660.35（92年11月5日）を超える661.35を達成、12月1日には1000台を突破した。つまり年末には、政治的要素よりも海外資金の影響が強く出たものと見られる。いすれにせよバブルの様相が急速に強まり、市場の時価は92年末の2460億リンギから1年間で6200億^{マレシアン・リングギ}にふくれあがった。

外 交 ■■

●EAEC 1993年7月にシンガポールで開催されたASEAN外相会議は、「東アジア経済協議会」(EAEC)について、ASEAN経済閣僚会議が支持と方向性を与える、アジア太平洋経済協議会(APEC)内の特定グループの協議の場(caucus)とすることに合意した。マハティール首相が90年12月に提唱して以来3年を経て構想実現が事実上決まったのである。

EAECの実現を困難なものにしてきたのは、アメリカのブッシュ政権の頑な拒絶と、日本、韓国、そしておそらくはインドネシアに対する反対工作であった。しかしクリントン政権の登場によって事態が変わった。1993年4月、米国駐マレーシア大使を通じて、アメリカはEAECについてASEANが協議・合意した後で初めて態度を決めるというクリントン政権の意向がマレーシアに伝えられ、アブドゥラー外相がこれを積極的に評価する談話を発表している。とはいって、これによって、マハティール政権の欧米先進国不信が解消されたわけではなかった。7月に東京でクリントン大統領が開催を呼びかけたAPEC非公式首脳会談について、マハティール首相ははべもなく出席を拒否した。

首相のAPEC非公式首脳会議ボイコットは、結果的にその見通しの良さを示すことになった。首脳会議開催を通じて、クリントン大統領の強いイニシアティヴのもとで、APECはアジア太平洋地域の経済協力についての拘束力のない話し合いの場から、政治・経済にわたる政策協議・決定の場に

事実上変質させられた。このため会議に出席したASEANの首脳の間では、EAECを通じての対米交渉力強化の必要性を確認する声が高まったからである。ASEAN内で強まっている懸念は、人権や環境問題を経済協力に絡めるアメリカの手法がAPECに持ち込まれることであり、マハティール首相はこれを欧米先進国のダブル・スタンダードとして強く批判してきた。

●ボスニア問題 マハティール首相のダブル・スタンダード批判は、ボスニア・ヘルツェゴビナ問題への積極的な発言と行動にも貫かれている。マレーシアはすでに1992年以来同地からムスリム難民を受け入れ、セルビア人勢力によるムスリム住民の基本的人権に対する暴力的侵害を非難する声明を繰り返してきた。93年3月マハティール首相はイランを訪問、問題解決へのイスラム諸国の積極的な働きかけの可能性を探り、6月にはイスラム諸国会議(OIC)を通じて、ボスニア・ヘルツェゴビナのムスリムを支援し問題の解決を図る構想を打ち出した。7月のOIC会議で決議された独自の平和維持軍の派遣は国連の容れるところとならなかつたが、マレーシアは国連平和維持軍に参加、年末までに1500人の将兵をボスニア・ヘルツェゴビナに派遣した。

1993年10月国連総会の場でマハティール首相は、マレーシアの立場を要約して、「セルビア人はその非道な攻撃がヨーロッパをキリスト教徒のものにしておくためのものだと公言してはばかりません。ヨーロッパの諸国はこれを止めようとします。……自由と民主主義を声高に唱える諸国が他の人々の自由と民主主義のために命をかけると信じる者がいるとすれば、頭が悪くてだまされているとしか言いようがありません」と訴えた。

●南シナ海領有権問題 6月4日ベトナムとの間に、両国がともに領有権を主張する海域1358km²における石油・天然ガスの共同探掘取り決めが調印された。領有権問題を事実上棚上げしたことである。他方、マハティール首相は同月13日から、ビジネスマンや文化人を含む総勢303人の代表団を率いて訪中した。14日の李鵬中国首相との会談では、中国側からEAECに対する支持の再確認をとりつけ

た。南沙問題について中国側は、紛争は平和的話し合いで解決し、武力に訴えないと説明、マハティール首相は、中国脅威論に同意しないと応えた。

こうして中、越とそれぞれ別個に、しかし同様の領有権問題棚上げ・共同開発方式を進める一方で、同じ6月末にはミグ29戦闘機18機とホーネットFA18D戦闘機8機の購入方針を発表するなど、機敏な動きが目立った。

1994年の課題

マハティール首相は1993年12月に68歳となった。93年中に内政・外交で示された精力的な執務にもかかわらず、94年に予想される総選挙の後、新たな任期5年を満了できるかどうか疑問がある。首相にとりスマースな政権交代を含めた内政のシナリオ作りが94年の大きな課題となろう。他方アヌワールを政権後継者に擁立した「新マレー人」にしても、マハティール首相の開発政策の申し子である以上、現在の「2020年ビジョン」に代わる新たな政策を用意しているわけではなく、むしろ総選挙を大勝に導き、首相に引退の花道を用意することが当面の課題となりそうである。

経済では1994年に入ってKL証券取引所総合指数が1月5日の1313.35をピークに反落し、11日にダイム前蔵相が暴落の危険性を示唆すると、落下速度を速めて13日以後1000台をめぐるもみ合いの相場となった。ダイム蔵相はマス・メディアの慎重さを欠く報道を非難したが、一部には上がりすぎた相場の水準訂正を図り、あわせて海外資金の退出を求める発言であったとするうがった見方もある。

これと関連するかのように、為替相場も12月半ばに1米ドル=2.55リンギットの水準から下降を始め、年末に2.70リンギットをつけ、その後小戻したものの1月10日以降2.73リンギット台を推移する展開となった。1カ月足らずのうちに8%の切り下げとなったわけである。この急速な切り下げについて、中央銀行は前記したような通貨取引を1993年中にも試みて再度失敗し、その損をリンギ建てでは小さく見せるため、リンギの安値誘導を図ったという見方が強い。事実あるとすれば、株価についてのダイム発言もあり、市場原理を信奉するマハティール政権の「市場介入」が問われることになろう。

(動向分析部主任調査研究員)

- 1月3日 ト46年精神党臨時大会、憲法修正反対を決議。
- 6日 トタイのチュワン首相、公式来訪（～8日）。両国首相は北の三角地帯構想推進で合意（7日）。
- 9日 トPAS、憲法修正反対を決議。
- 13日 ト宮沢首相、来訪（～15日、ASEAN諸国歴訪の一環）。マハティール首相との会談で、EAECを開かれたものとすることの必要性を強調、マレーシア経済は「卒業」の水準に近づいているとの見解を表明（14日）。
- 15日 ト首相、副首相、蔵相など、憲法修正案につき17日まで連日6州王と非公式協議。
- 18日 ト統治者特別会議、憲法修正1月16日案を拒否。
- ト臨時国会召集。下院は19日、憲法修正の92年12月政府案を賛成133、棄権16（他に欠席20）で可決、20日上院も全会一致で可決。
- 20日 ト首相、政府は法に明文規定のない統治者への優遇措置の見直しと廃止を決定、と談話。
- 27日 トラモス比大統領、公式来訪（～30日）。
- 2月1日 ト「国家農業政策1992—2000年」、公表。
- 2日 ト第2国民生産の合弁企業設立契約に調印。
- 8日 トヴェル・エネルギー・通信・郵政相、深刻な電力不足に直面と警告。
- 11日 ト第161回統治者会議、免責特権廃止などの憲法修正案を、特別法廷設置などの条件を付して受け入れると決定。なおクランタン州スルタンは代理人が出席。
- 12日 トマハティール首相、バングラデシュ（～14日）、パキスタン（14～17日）を公式歴訪。
- 16日 トマレーシア貯蓄債券、発行。5年満期で非課税。
- 24日 トクランタン州スルタン、2月11日の統治者会議の手続きは違法であり、改憲には反対との見解を表明。
- 3月1日 トルツコイ・ロシア副大統領、来訪（～3日）。
ト証券委員会、業務を開始。
- 8日 ト特別国会召集。統治者の免訴特権廃止を規定した憲法再修正法案を下院は9日、賛成167（国民戦線129、DAP20、PBS14、無所属4）、棄権6（PAS）、反対0、欠席7（46年精神党）で可決、上院は10日全会一致で可決。22日に国王が同法案に署名、29日発効。
- 18日 ト最高裁、州議員の党籍変更を禁止したサバ州憲法第18条2.d項は、連邦憲法第10条1.c項に違反と判決。
- 29日 トムハンマド・スランゴール州首相、UMNO次席副総裁に立候補の意図を表明。
- 31日 トマハティール首相、ウズベキスタン（～3日）、イラン（～6日）、ジェッダを歴訪、10日帰国。
- 4月2日 トナジブ国防相、南沙諸島海域への中国の潜水艦3隻の配備は、侵略の意図を示すとは考えないと談話。
- 5日 トサバ州でPBSとUSNOの連立政権発足。
- 11日 ト政府、新規の外国人労働者導入を中止と発表。
- ト林吉祥DAP書記長、中央銀行92年決算での93億リンギの準備金取崩しつき白書を国会に提出するよう要求。
- 19日 ジャファール中銀總裁は、マレーシア・リンギ高とインフレ抑制のため市場介入した結果、帳簿上の損失が生じたと釈明したが、外為取引の詳細は公表を拒否。
- 15日 トアブドゥラー外相、米国駐マ大使が、アメリカはEAECについてASEANが合意した後で初めて態度を決定と語ったことを、前向きの変化と評価。
- 24日 トアヌワール蔵相、UMNO副総裁に立候補せず、現職（次席副総裁）再選をめざすと発表。
- 28日 トサバ州政府、本日より丸太材輸出全面的禁止。連邦政府は5月初めに禁輸を一部・暫定解除。
- 5月6日 トラジャセガランMTUC書記長、来訪中のAFL-CIO幹部とこのほど会見し、マレーシアに対するGSP適用取消を米政府に要請しないよう求めたと発表。
- 10日 トマハティール首相、訪日（～17日）。
- 19日 ト政府、サバ州問題相を新設しムスタファUMNOサバ州連絡委副委員長を任命と決定（就任は8月20日）。
- 23日 ト首相、太平洋経済会議出席のため、訪韓。
- 24日 ト辻浩田中国国防相、来訪（～30日）。
- 26日 トソマリアでの国連平和維持活動に870人の兵士派遣を閣議決定。第1陣50人は6月18日に出発。
- 29日 ト民政党大会開催（～30日、「参考資料」③参照）。
- 6月4日 トベトナムと、南シナ海のうち両国がともに領有権を主張する1358km²における石油・天然ガスの共同採掘取決めに調印。
- 11日 ト首相、UMNOの総裁と副総裁は無投票で決定することが望ましいと談話。
- 12日 トPAS党大会開催（～14日、「参考資料」④参照）。
- 13日 トマハティール首相、訪中（～22日）。外相、運輸相など政府代表団40人、ビジネスマン162人、文化・芸術関係28人など、総勢303人が随行。14日李鵬首相と会談。
- 16日 ト政府、外国人労働者の受け入れを再開と発表。
- 26日 トMCA党大会開催（～27日、「参考資料」⑤参照）。
トガザリ政府特別顧問、北朝鮮を訪問。
- 27日 トアブドゥラー外相、イラクに対するアメリカのミサイル攻撃に遺憾の意を表明。
- 29日 トナジブ国防相、MiG-29戦闘機18機とFA18D戦闘機8機の購入を決定と発表。
- 7月11日 トナジブUMNO青年部長（国防相）、青年部長のポストを離れ次席副総裁選に出馬、と声明。
トマハティール首相、アルバニアを公式訪問（～14日）。
- 13日 トマハティール首相、APEC非公式首脳会談に不参加の意向を表明。

- 16日** ↪スハルト大統領来訪（～18日）。マハティール首相とボスニア問題、APEC、EAECなどを討議。
- 18日** ↪サバ統一党（PBS）、党大会開催。
- 19日** ↪政府、連邦憲法修正案を下院に上程。20日129対24で可決。上院は8月4日可決。州議員と連邦閣僚の兼職を認め、国会解散前の2年間は、原則として補欠選挙を行なう必要がないなどの規定を導入。
- 20日** ↪「インドネシア・マレーシア・タイ成長の三角地帯」（IMTGT）第2回3国閣僚会議開催。
- 22日** ↪コズイレフ・ロシア外相、来訪（同日出国）。
- 25日** ↪中国の喬石全人大常務委員長、来訪（～29日）。
- 28日** ↪アラファトPLO議長、来訪（～30日）。
- 8月1日** ↪首相、ブルネイを公式訪問（～3日）。
- 2日** ↪サバ統一国民組織USNO、団体登録抹消される。
- マンデラ・アフリカ国民議會議長来訪（～4日）。
- 5日** ↪首相、UMNO最高評議会会議後、「副総裁が伝統に従い無投票で決まれば最善だが、党規約は選挙を認めている」と談話。7日には、副総裁選挙が行なわれる場合、自分は中立を保つ、と語る。
- 11日** ↪ガファール副総裁、現職に立候補の意思を公表。
- 16日** ↪首相、UMNO役員選挙に関連して、大規模な集会の開催や、政府機関の動員を禁止。
- 19日** ↪マハティール首相、タイを公式訪問（～21日）。
- 23日** ↪アヌワールUMNO次席副総裁（蔵相）、副総裁選出馬を正式発表。
- 25日** ↪第15次円借款（538.7億円）の交換公文に調印。
- 9月1日** ↪サカラン土地・協同組合開発相、UMNOのサバ州20支部中19支部がアヌワールを支持と談話。
- 9日** ↪UMNOの全153支部のうち149が本日から30までの予定期限内に支部大会を開催、141支部がアヌワール蔵相を副総裁候補に指名（ガファール副首相7支部）。
- 19日** ↪林吉祥DAP書記長、今後8～10ヵ月内に国会下院総選挙が実施されるだろうとの見通しを表明。
- 21日** ↪メイジャー英首相、公式来訪（～22日）。
- 24日** ↪アブドゥラー外相、政府は対南ア経済制裁の解除、同国との大使級の外交関係樹立を決定、と発表。
- 25日** ↪首相、ヨーロッパ、アメリカ、国連歴訪に出発。
- 30日** ↪ガファールUMNO副総裁、サバ州UMNO連絡委員長を辞任。
- 10月3日** ↪マハティール首相、非公式訪日（～5日）。
- 5日** ↪ガファール副首相、北朝鮮訪問（～11日）。その後に予定していた訪中は取りやめ、17日に帰国。
- 14日** ↪ガファール副首相、秘書を通じて副首相、農村開発相の職につき辞表提出。
- 15日** ↪マハティール首相、マルタ訪問と英連邦首脳會議（21～25日）出席のため訪欧。26日帰国。
- 21日** ↪ガファールUMNO副総裁、11月党大会での副総

裁選に不出馬と党本部に通告。25日、国民戦線幹事長のポストを辞任し、30日にはUMNO副総裁辞任（11月1日付け）の辞表を提出。

♪UMNO役員選挙立候補締め切り。総裁にマハティール首相、副総裁にアヌワール蔵相、婦人部長にラフィダー通産相の無投票当選が確定。

28日 ↪下院、ボスニア・ヘルツェゴビナのムスリムに対する虐殺行為を非難する動議を全会一致で可決。

29日 ↪94年度予算案を下院に上程（「参考資料」[\[7\]](#)参照）。

[11月3日] ↪UMNO青年部・婦人部大会開催。青年部は部長にラヒム・マラッカ州首相（264票、イサ・N・スンビラン州首相は220票）、中執委15人中新人11人を選出。

4日 ↪UMNO全国大会開催、1768代議員が出席。初日に役員選出（「参考資料」[\[6\]](#)参照）。

14日 ↪46年精神党全国大会開催（～15日）。

23日 ↪マハティール首相、キーティング豪首相がAPEC非公式首脳会議後の22日にマハティール首相は御しがたい強情者と発言したことに対する不快感を表明。キーティング首相は12月8日、発言を侮辱と受け取られたことを遺憾に思うと表明し、11日マ政府は問題の終結を声明。

24日 ↪サラワク州国民戦線、ダヤック族党（PBDS）の戦線復帰を条件付きで承認と発表。

25日 ↪クランタン州議会、イスラム刑罰（hudud）導入法案を可決。国民戦線の州議員2人も賛成投票。

♪民主行動党（DAP）党大会開催。

27日 ↪韓国の現代自動車、マレーシアでのトラック生産契約に調印。マ側はBerjayaグループなどが参加。

29日 ↪ラフィダー通産相、経済観察団65人を率いてベトナム、カンボジアを訪問（～12月8日）。

[12月1日] ↪首相、副首相にアヌワールUMNO副総裁を任命（蔵相と兼務）。ガニ副蔵相の正閣僚昇格を発表。

4日 ↪SUPP党大会開催（～5日）。

6日 ↪第1回マ・比外相会議、マニラで開催（～9日）。

7日 ↪ランカウイ国際海洋・航空博、開催（～12日）。

9日 ↪政府、マクダaniel・ダグラス社とFA18Dホーネット機8機の購入契約に調印。

11日 ↪内閣の一部改造を発表（「参考資料」[\[2\]](#)参照）。

♪UMNO、任命人事を発表（「参考資料」[\[6\]](#)参照）。

♪KL近郊で12階建てのコンドミニアム1棟が倒壊。

♪人民党大会、KLで開催（～12日）。

12日 ↪マハティール首相、インド訪問（～14日）。

16日 ↪首相、「第6次マレーシア計画中間報告」を下院に提出。下院は21日、上院は31日に承認。

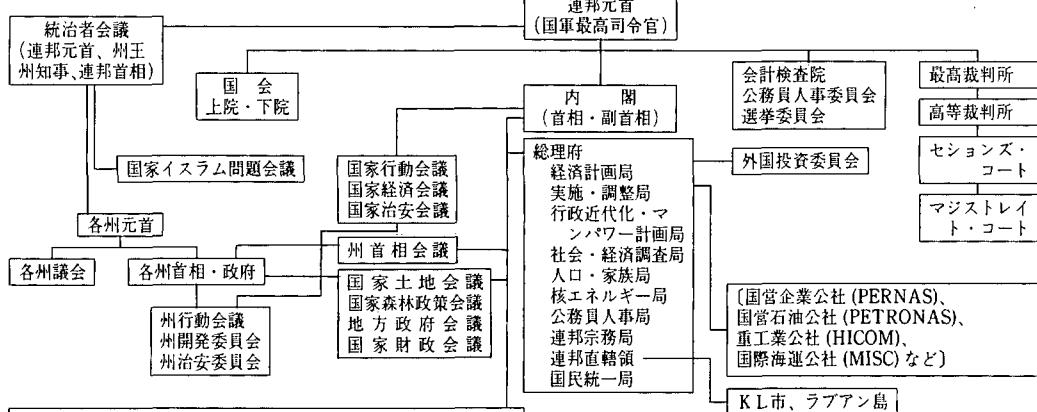
23日 ↪最高裁、イポー高裁のARE社に操業停止を命じた92年7月の判決を破棄、操業を認める判決。

30日 ↪台湾の連戦行政院長、個人の資格で来訪（～1月1日）。31日マハティール首相と会談。

参考資料 マレーシア 1993年

- 1 国家機構図
- 2 連邦政府閣僚名簿
- 3 民政党役員選挙結果
- 4 PAS役員選挙結果
- 5 MCA役員選挙結果
- 6 UMNO役員選挙結果
- 7 1994年度予算演説

1 国家機構図



内務省	警察、自警団 (RELA)、麻薬問題、出入 国管理、国民登録 (出生・婚姻・身分証)、 団体登録、先住民 (Orang Asli) 問題
外務省	
国防省	国軍会議 (国軍の作戦を除く国防に関する指揮・統制、計画立案、装備・施設の調達)
教育省	初・中・高等教育、イスラム教育 (マレー言語・出版局 (Dewan Bahasa dan Pustaka) など)
司法省	法務局 (検察、法制、法案起草)、汚職取締 局、国立文書館、統計局
情報省	政府広報、ラジオ・TV放送の管理・実施、 (国営通信社 (Bernama))
住宅・地方政府省	公共住宅建設、住宅開発業者認可、消防、 都市計画、農村開発
公企業省	以下の公企業の監督： 食品工業公社 (FIMA)、造船重工業公社 (MSE)、 全国精米公社 (LPN)、道路輸送免許公社、 各州農業開発公社 (SADC)、各州経済開発公社 (SEDC)、産業開発投資公社、都市開発庁 (UDA) Jengka 社、Peremba 社
科学・技術・環境省	[工業規格・技術研究所 (SIRIM)、 Tun Ismail 原子力研究センター]
エネルギー・通信・郵政省	[全国電力会社 (TNB)、マレーシア電気通信社 (STM)]
国内産業・消費者問題	国内産業、消費者問題、特許・登録商標委員会、会社登録、 事業登録
通商産業省	貿易、工業、創始産業、中小企業、度量衡、ブミプトラ参加 (工業開発庁 (MIDA)、全国生産性センター、 輸出貿易センター (MEXPO))
文化・芸術・観光省	
国家統一・社会開発省	社会福祉、国家統一、人口・家族、社会福祉宝くじ、 女性問題

(注) 各省の主管事項中、司法省のみ主要部局名、〔 〕内は、主管する法定公社・公團・政府関連会社。

■ 連邦政府閣僚名簿（1993年12月末現在）

〔大臣〕

- 首相 Datuk Seri Dr. Mahathir Mohamad
〈UMNO〉
- 副首相 Datuk Seri Anwar Ibrahim¹⁾ 〈UMNO〉
- 1. 内務省 (Datuk Seri Dr. Mahathir Mohamad)
- 2. 司法省 Syed Hamid Syed Albar 〈UMNO〉
- 3. 農村開発省 Haji Annuar Musa 〈UMNO²⁾〉
- 4. 総理府 Datuk Abang Abu Bakar Mustapha
〈PBB〉
- 5. 運輸省 Datuk Seri Dr. Ling Liong Sik
〈MCA〉
- 6. エネルギー・通信・郵政省
Datuk Seri S. Samy Vellu 〈MIC〉
- 7. 第一次産業省
Datuk Seri Dr. Lim Keng Yaik 〈GRM〉
- 8. 国防省 Datuk Seri Mohamed Najib Tun Razak
〈UMNO〉
- 9. 公共事業省 Datuk Leo Moggie 〈PBDS〉
- 10. 通商産業省 Datuk Seri Rafidah Aziz 〈UMNO〉
- 11. 教育省 Datuk Sulaiman Daud 〈PBB〉
- 12. 人的資源省 Datuk Lim Ah Lek 〈MCA〉
- 13. 大蔵省 Datuk Seri Anwar Ibrahim 〈UMNO〉
- 14. 公企業省 Datuk Dr. Mohamed Yusof Nor
〈UMNO〉
- 15. 青年・体育省
Abdul Ghani Othman 〈UMNO³⁾〉
- 16. 文化・芸術・観光省
Datuk Sabbaruddin Chik 〈UMNO〉
- 17. 情報省 Datuk Mohamed Rahmat 〈UMNO〉
- 18. 外務省 Datuk Abdullah Badawai 〈UMNO〉
- 19. 住宅・地方政府省
Dr. Ting Chew Peh 〈MCA〉
- 20. 保健省 Datuk Lee Kim Sai 〈MCA〉
- 21. 農業省 Datuk Seri Sanusi Junid 〈UMNO〉
- 22. 科学・技術・環境省
Law Hien Ding 〈SUPP〉
- 23. 国内産業・消費者問題省
Datuk Abu Hassan Omar 〈UMNO〉
- 24. 国家統一・コミュニティ開発省
Datuk Napsiah Omar 〈UMNO〉
- 25. 土地・協同組合開発省
Tan Sri Haji Sakaran 〈UMNO〉
- 26. サバ問題 Tun Datu Haji Mustapha 〈UMNO⁴⁾〉

(注) 1) 12月1日付け任命。前任者の Ghafar Baba は、10月15日辞任。 2) 12月11日付け任命。前任者は Ghafar Baba。 3) 12月11日任命。 4) 8月20日就任。

〔副大臣〕

- 1. 内務省 Datuk Megat Junid Megat Ayob
〈UMNO〉
- 2. 司法省 空席
- 3. 農村開発省 Mohamed Yasin Kamari 〈UMNO〉
- 4. 総理府 Datuk Wong See Wah 〈MCA〉
Datuk Dr. Abdul Hamid Othman
〈UMNO〉
Raja Datuk Ariffin Raja Sulaiman
〈UMNO〉
Datuk Drs Suleiman Mohamed 〈UMNO〉
- 5. 運輸省 Datin Paduka Hajjah Zaleha Ismail
〈UMNO〉
- 6. エネルギー・通信・郵政省
Datuk Mohd. Tajol Rosli Mohd. Ghazali
〈UMNO〉
- 7. 第一次産業省
Tengku Datuk Mahmud Tengku Mansor
〈UMNO〉
- 8. 国防省 Datuk Wan Abu Bakar Wan Mohamed
〈PBB〉
- 9. 公共事業省 Kerk Choo Ting 〈GRM〉
Datuk Peter Tinggom 〈SNAP〉
- 10. 通商産業省 Chua Jui Meng 〈MCA〉
- 11. 教育省 Dr. Fong Chan Onn 〈MCA〉
Datuk Leo Michael Toyad 〈PBB〉
- 12. 人的資源省
Datuk M. Mahalingham 〈MIC〉
- 13. 大蔵省 Datuk Loke Yuen Yow 〈MCA〉
- 14. 公企業省
Datuk Dr. Siti Zaharah Sulaiman
〈UMNO〉
- 15. 青年・体育省 Teng Gaik Kwan 〈MCA〉
- 16. 文化・芸術・観光省
Datuk Chan Kong Choy 〈MCA〉
- 17. 情報省 Railey Jeffrey 〈UMNO〉
- 18. 外務省 Datuk Dr. Abdullah Fadzil Che Wan
〈UMNO〉
- 19. 住宅・地方政府省
Osu Sukam 〈UMNO〉
Haji Daud Datuk Taha 〈UMNO〉
- 20. 保健省 Mohamed Farid Ariffin 〈UMNO〉

21. 農業省 Datuk S. Subramaniam 〈MIC〉	(現職, 3期目, 運輸相)	
22. 科学・技術・環境省 Peter Chin Fah Kui 〈MCA〉	〈落選 云時進 Woon See Chin 433票〉	
23. 国内産業・消費者問題省 Datuk Abdul Kadir Sheikh Fadzir 〈UMNO〉	副委員長 (1人)	
24. 国家統一・コミュニティ開発省 Datuk Alex Lee 〈GRM〉	李金獅 Dt. Lee Kim Sai	1577票
25. 土地・協同組合開発省 Datuk Khalid Yunus 〈UMNO〉	(現職, 保健相) 〈落選 胡清森 Oh Cheng Sim 124票〉	
	〈落選 沈益輝 Sum So Ha / Sum Yit Wai 64票〉	

3 民衆政治運動党 (Gerakan) 役員選挙結果

第22回党大会で5月29日に選出。

委員長	林敬益	Dt. Seri Dr. Lim Keng Yaik
副委員長	郭洙鎮	Kerk Choo Ting
次席副委員長	陳錦華	Tam Gim Hwa
	李裕隆	Alex Lee Yu Lung
		Dominic Puthucheary
	許子根	Dr. Koh Tsu Koon*

書記長	陳松徳	T. S. Chan Choong Tak
-----	-----	-----------------------

(注) *委員長による任命。他は全て無投票で再選。
このほか中央委員18人を選出。
(出所) Starなどより鳥居高作成。

4 全マレーシア・イスラム党 (PAS) 役員選挙結果

第39回党大会（6月12～14日）で初日に改選。

委員長	Fadzil Mohd. b. Noor	無投票三選
副委員長 (1名)		
	Abdul Hadi b. Awang	無投票三選
次席副委員長 (2名)		
	Hassan b. Shukri	再選 (328票)
	Daeng Sanusi b. Daeng Mariok	再選 (226票)
	Abdullah Nik b. Nik Arshad	落選 (181票)

書記長	Abdul Halim b. Arshad	
(注)	ほかに中央委員18名を選出。	
(出所)	Watan, Harakah より鳥居高作成。	

5 マレーシア華人協会 (MCA) 役員選挙結果

第40回全国代表大会で6月26日に選出。

委員長 林良実 Dt. Seri Dr. Ling Liong Sik 1490票

次席副委員長 (4人)		
	林亞礼 Dt. Lim Ah Lek	無投票当選
	(現職, 人的資源相)	
	蔡銳明 Chua Jui Meng	無投票当選
	(現職, 副通産相)	
	叶炳漢 Dt. Yap Pian Hon	無投票当選
	(現職, 下院議員)	
	黃思華 Dt. Wong See Wah	無投票当選
	(現職, 副総理府相)	
	陳広才 Dt. Chan Kong Choy*	
	(現職, 副文化・芸術・観光相)	
	鄭育桓 Teng Gaik Kuwan*	
	(現職, 副青年・スポーツ相)	

中央委員 (立候補者27人中20人を選出)

陳祖排 Dt. Ting Chew Peh (現職, 住宅・地方政府相),
黃木良 Wong Mook Leong (現職), 陸垠佑 Dt. Loke
Yuen Yew (現職, 副蔵相), 馮鎮安 Dr. Fong Chang Onn (新), 副教育相), 石清霖 Sak Cheng Lum (現職, 国内産業・消費者問題省政務次官), 劉文豐 Dt. Low Boon
Hong (現職), 陳財和 Tan Chai Ho (現職), 林時清 Lim Si Cheng (現職), 黄家泉 Dt. Ong Ka Chuan (新),
林日經 Lim Jit Keng (現職), 韓春錦 Dt. Hon Choon Kim (新), 陳儀喬 Dr. Tan Yee Kew (新), 黄家定 Ong Ka Ting (新), 何仁德 Ho Lim Teck (新), 曹智雄 Chor Chee Heung (新), 羅運富 Loh Yoon Foo (新), 王弗明 Wong Foon Meng (新), 何作強 Ho Chock Keong (新), 翁詩杰 Ong Tee Keat (現), 姚再添 Yeow Chai Thiam (新)

(注) *陳は青年部長, 郭は婦人部長に6月25日に無投票当選。党規約により次席副委員長を兼ねる。

(出所) New Straits Times, 「南洋商報」より鳥居高作成。

⑥ UMNO最高評議会選挙結果（11月4～6日の党大会の初日に選出）

役職・当選者名	年齢	閣僚など政府の役職	90年 ⁶⁾	93年選挙結果
総裁 Dt. Seri Dr. Mahathir b. Mohamad	68	首相	再選	無投票当選
副総裁 Dt. Seri Anwar b. Ibrahim	46	副総裁 ¹⁾	次席副総裁	無投票当選
次席副総裁（5人。うち党大会選出は3人）				総数1769
Tan Sri Hj. Muhyiddin b. Mohd. Yassin	46	ジョホール州首相		1,413 (79.9)
Dt. Seri Mohd. Najib b. Tun Razak	40	国防相	次席副総裁	1,202 (67.9)
Tan Sri Dt. Muhammad b. Muhd. Taib (青年部部長)	48	スランゴール州首相	2	1,089 (61.6)
Tan Sri Abdul Rahim b. Tamby Chik ²⁾ (婦人部部長)	43	マラッカ州首相		
Dt. Seri Rafidah bte. Aziz ²⁾	50	通商産業相	次席副総裁	再任
書記長 ³⁾ Dt. Mohamed b. Rahmat	55	情報相	書記長	再任
財政部長 ³⁾ Tun Daim b. Zainuddin	55	ランカウイ開発庁長官	財政部長	再任
広報部長 ³⁾ Dt. Hussin b. Ahamed				
評議員				
[選出メンバー：25名]				
Dt. Dr. Mohd Yusof b. Nor	52	公企業相	1	1,371 (77.5)
Tan Sri Dt. Ramli b. Ngah Talib	52	ペラ州首相	3	1,324 (74.8)
Dt. Syed Hamid b. T. S. Syed Jaafar Albar	50	司法相	5	1,318 (74.5)
Dt. Dr. Abdul Hamid b. Othman	54	副・総理府相	—	1,318 (74.5)
Hj. Abdul Ghani b. Othman	47	副・蔵相 ⁴⁾	15	1,314 (74.3)
Tan Sri Dt. Hj. Wan Mokhtar b. Ahamad	61	トレングヌ州首相	—	1,280 (72.4)
Nik Mustapa b. Muhamad	48	上院議員	—	1,280 (72.4)
Dt. Abu Hassan b. Omar	53	国内産業・消費者問題相	11	1,199 (67.8)
Dt. Hj. Annuar b. Musa	37	農村開発相	10	1,185 (67.0)
Dt. Dr. Siti Zaharah bte. Sulaiman	44	副・公企業相	22	1,180 (66.7)
Dt. Tajol Rosli b. Mohd. Ghazali	49	副・エネルギー・郵政・通信相	6	1,175 (66.4)
Dt. Raja Ariffin b. Raja Sulaiman	52	副・総理府相	19	1,162 (65.7)
Tan Sri Mohamed Khalil b. Yaakob	55	パハン州首相	4	1,161 (65.6)
Dr. Abdul Hamid b. Pawanteh	49	ブルリス州首相	14	1,139 (64.4)
Dt. Abdul Kadir b. Sheikh Fadzir	54	副・国内産業消費者問題相	8	1,102 (62.3)
Dr. Ibrahim Saad	47	ペナン副州首相	25	1,087 (61.4)
Tan Sri Osman b. Aroff	53	クダ州首相	7	1,087 (61.4)
Dt. Mohd. Khalid b. Mohd. Yunus	50	副・土地・協同組合開発相	17	1,068 (60.4)
Tan Sri Sakaran b. Dandai	63	土地・協同組合開発相	—	959 (54.2)
Dt. Hj. Sabbaruddin Chik	52	文化・芸術・観光相	12	932 (35.7)
Dt. Tngk. Adnan b. Tngk. Mansor	42		29	928 (52.5)
Dt. Megat Junid b. Megat Ayob	52	副・内相	16	918 (51.9)
Dt. Abdul Rahim b. Abu Bakar	46	国語・図書局長官	24	911 (51.5)
Dt. Napsiah bte. Omar	50	国家統一・コミュニティ開発相	21	886 (50.1)
Datin Paduka Zaleha bte. Ismail	57	副・運輸相	9	840 (47.5)
[任命メンバー] ⁵⁾				
Dt. Abdullah b. Ahmad Badawi	54	外相	次席副総裁	—
Dt. Sri Sanusi b. Junid	49	農業相	次席副総裁	—
Tan Sri Isa b. Abdul Samad	44	ヌグリスンビラン州首相	13	—
Dr. Kamal b. Salleh		マレーシア経済研究所所長		—
Hassan b. Harun	48	マレーシア統一協組(KUB)会長		—
Osu b. Sukam	44	副・住宅地方政府相		—
Dt. Nazri b. Aziz	39	MARA会長、青年部副部長	23	—
Dt. Dr. Affifuddin b. Omar	50	下院議員(クダ州)		—
Ibrahim b. Ali	42	下院議員(クランタン州)		—
Ahamd Shahibuddin Mohd. b. Noor				

(注) (1) 12月1日付で副首相を兼任。(2) 青年部部長、婦人部部長はともに自動的に次席副総裁も兼任する。(3) いずれも総裁任命職、1993年12月11日任命。(4) 12月11日付で青年・スポーツ相に任命。(5) 総裁権限により最大限10名まで任命できる。12月12日公表。(6) 数字は最高評議会メンバーの得票数順位を示す。なお25位までが当選者。(7) Dt.はDato'あるいはDatukの、Hj.はHajiの、b.はbin、bte.はbinteの、Tngk.はTengkuの、それぞれ略号。

(出所) Watan, Harakah, New Straits Times などから鳥居高が作成。

7 1994年度予算演説（抄訳）

以下はアヌワール蔵相が10月29日に下院で予算案上程に際して行なった演説の抄訳である。

I. 序

変化の風が世界中に吹きわたっております。東と西とを問わず、工業国も途上国も等しく、新たな現実に振り動かされ、政治、経済、社会の諸分野での調整を余儀なくされております。ロシアとその他の旧ソ連諸国など東側ブロックでは時代遅れのイデオロギーを基礎とする政治的・経済的な構造が解体されつつあります。中国とベトナムは外国投資を奨励し歓迎しております。長きにわたり模範的な経済と考えられてきた日本でさえ、その政治的・経済的難局から脱け出すために、さまざまな改革を導入しつつあります。他方、アメリカとヨーロッパは深刻な失業と経済不振を克服するための新たな手段を血眼になって搜し求めております。

世銀報告で言及されたように、「東アジアの奇跡」マレーシアは、1980年代以来の確固として大胆な諸措置を実施することを通じて、経済力につけてきたのであります。これらの変化を経験することで、世界経済の不振により準備良く対処することを学んでまいりました。政治・経済的変動のたびに、わが国はより強く、より成熟し、さらに前進してきたのです。しかしもっと本質的なことは、態度と価値観の変化が生じただけでなく、国民の尊厳と主権を確保するというより強いコミットメントが生まれたということです。

これらの変化から、とくに経済の分野で積極的な成果が現れ始めております。わが国の歴史上初めて均衡予算を実現しましたが、これは多くの国が達成を望んでいるものであります。

1994年度予算（訳者注：財政年度は暦年と同じ）は、以上に述べたシナリオに基づき、持続可能な成長を促し、世界経済の不確実な展望を克服するため国民の経済的な強靭さを向上させ、国富をより公平に分かち持てるようになります。予算案は、経済が直面する主要な問題と、都市と農村とを問わず、投資家と企業家、労働者と農民など、社会のあらゆる部分の関心に触れております。われわれは経済の生産性、効率性、競争力を確保するべく協力する必要があります。これが2020年ビジョンの目的を達成しようとするわれわれの努力の本質であります。

II. マクロ経済実績

過去3年間、先進国経済の成長率は0.2～1.5%であり、他方、世界経済全体は1.7～2%で拡大しました。これ

とは対照的にマレーシアのGDPは、最新の情報によれば、1993年は8%以上の成長が見込まれております。これによれば、マレーシア経済は6年間連続で8～9%の成長率を経験したことになります。かつて達成したことない実績であります。

昨年度予算の期間中に直面した主要な問題は、とくに急速な経済成長の文脈におけるインフレーションでした。インフレーションは1991年の4.4%から92年に4.7%に増加し、さらに5%を超えるだろうと予測する向きも多かったのであります。しかしながら決然たる金融引き締め政策、慎重な財政政策、並びに確固とした物価抑制策と消費者の支持によって、首尾良くインフレを抑えてきました。93年の1～9月の期間に消費者物価指数は昨年同期の4.7%と比べ3.7%しか上昇しませんでした。9月のインフレーション率は2.9%にすぎませんでした。

今日工業国は重大な、第2次大戦以来最悪の、失業の問題に直面しており、失業者は3200万人、すなわち労働力の8.3%に達しております。この結果、工業国は問題克服の方法・手段を検討するために特別の首脳会議を組織しております。これとは対照的にマレーシアの失業率はわずか3%に低下してきましたが、これは事実上、完全雇用の状況であります。

わが国の輸出部門はよりダイナミックであり、新たな市場を確保し、それによって伝統的市場への依存を減らすことを可能にしてきました。首相が、南々経済協力や、ASEANと東アジア経済の統合を強化することを説いた成果が出来ており、マレーシア経済はより強靭なものとなり、工業国の景気後退のインパクトを緩和することが可能となっております。一方でわが国の輸出に占める伝統的市場すなわちアメリカ、日本、ECの比率は低下し、他方で、ASEAN、および日本を除く東アジアへの輸出の比率は1980年の30%から昨年の42%に増加しております。

わが国の経済実績は期待を上回ってまいりました。1993年度予算を上程したとき、国際収支の经常収支項目は93年に42億ドルの赤字を計上するだろうと申し上げました。しかし、3年連続の赤字の後、经常収支は今や黒字になっており、本年その額は5億1100万ドルと見込まれております。これにしたがい総合収支が強化されるわけであります。

国の財政、資金状況は改善してきました。国民貯蓄はGNPの32.6%から35.4%に増加し、1990年以来の貯蓄不足に比べ、いまや投資をGNP比で0.3%上回っております。為替変動、とくに円の変動と、非金融部門公企業(NFPEs)の借り入れを考慮に入れる、國の債務は92年末の427億ドルから本年末の472億ドルに増加しております。返済額は増加しておりますが、債務返済比率(DSR)は商品輸

出総額の5.7%から5.2%に低下しております。同時に、好調な輸出実績と資本流入により、外貨準備は強化され、92年末の472億^万から本年末の600億^万に増加したと見込まれます。外貨準備はわが国の債務の水準をはるかに上回り、本輸入の6.4カ月分を賄うに足る、非常に好ましいポジションであります。

クアラルンプール証券取引所（KLSE）の本年の目ざましい実績は、経済に対する信任を反映するものであります。年初以来、KLSE総合指数は632.83から1993年10月28日の946.72にまで増加し、約50%の高騰となり、また二部指数は136.32から238.14まで108%も騰貴いたしました。これに比べて同期間の日経指数の上昇率は16%，ダウ・ジョーンズ工業指数（ニューヨーク）のそれは11%でした。KLSEの時価評価額は93年10月28日に4576億5000万^万に86%増加いたしました。

本年初めの証券委員会設立の狙いは、秩序ある公正な市場を確立してわが国証券産業に対する信任の拡大を図ることであります。証券委員会は個人によるものであれ企業によるものであれ、いかなる形の不正行為に対しても断固たる措置をとるものと確信しております。投資の決定は市場のファンダメンタルズに基づいて行なわれねばなりません。わが国の経済の実力を信用せず、証券市場の力強い実績を全面的に投機に基づくもの信じてゐる少数者たちの否定的な態度に異議を申し立てたいと思います。

確かに、経済成長の実績と持続可能性を評価するに際しての考慮すべき重要な点は、大衆の生活水準がどの程度改善したかということであります。1人当たり国民所得は改善を続けており、本年は1992年の2890米^{ドル}から8350米^{ドル}すなわち3280米^{ドル}へ10.8%増加する見込みであります。購買力parity・ベースでは、わが国の1人当たり所得は今や7500米^{ドル}を超えております。経済成長の恩恵は国民のあらゆる部分に浸透してきております。貧困発生率は90年の17%から92年の僅か14%ほどに低下してきました。国民の生活水準は改善を続けており、基礎的な生活設備、保健衛生、教育、社会施設、情報へのアクセス向上などの面での改善を伴うものであります。

もっとも目ざましい成功は政府財政に見られます。昨年述べましたように政府は均衡財政を目指す必要があります。この点について私は慎重な支出を要請してきました。1993年に政府歳入は412億3100万^万に増加し、経常と開発を合わせた歳出総額は410億3600万^万に達する見込みであります。この推計によるなら、すでに申し上げたようにわが国で初めて均衡予算が実現されているわけであります。

均衡予算は経常・開発支出が歳入より少ないとときに実現されます。政府は、税の減少にもかかわらず、また政

府サービスの質をいささかも損なうことなく、このポジションを実現したのであります。均衡予算はマクロ経済の安定のための財政管理の重要な手段であります。これにより借り入れの必要がなくなり、国民貯蓄は増加し、したがって民間部門にとりその活動をファイナンスするためより大きな資金が利用可能となります。

III. 現下の挑戦

マレーシアが今後数年間の挑戦に取り組むために、より多くの国内資源を動員する必要があります。資本の国際的な流れが減る見込みがある以上、わが国は外国資本に過剰に依存すべきではありません。この流れの減少は、第1に資本輸出国の経済状態がよくないためであり、第2に、中国やベトナムのような復興過程にある諸国からの競争が強まるためであります。かくしてわが国は国内投資をいっそう奨励するための措置に着手する必要があります。国内の成長を強化するために奨励すべき分野には、建設と国内観光、並びに中小企業が含まれます。公的部門投資も、混雑を緩和し民間部門を支援するためにインフラと公益事業の分野で拡大されます。

国際貿易拡大の展望は、工業国が現行のウルグアイ・ラウンド終結を可能とするような取決めを結ぶことができないため、今なお不確実であります。多様な関税・非関税障壁、および北アメリカ自由貿易協定（NAFTA）やECなどの貿易ブロックの出現が、問題をさらに複雑なものとしております。わが国は自由貿易を強く支持しておりますが、同時に保護主義に対処する用意を整える必要があります。現在うち建てられつつあるさまざまな貿易障壁の中に入り込めるようにするために、わが国の輸出競争力を強化する必要があります。同時に「南々諸国」に新たな市場を積極的に切り開き、この地域の経済統合を急がなければなりません。

国内生産部門の競争力を引き上げるには、効率と生産性の改善、コストの削減が必要であります。高度技術の利用は、わが国がより高い工業化の水準に進むための前提条件であります。このことが動機付けとなって、わが国は国民車・プロトンと第2国民車（M-2）そして軽飛行機製造分野での最近の航空産業参入といったプロジェクトに着手してきました。わが国の研究開発（R&D）能力を民間部門、公的部門両者の支援を通じて強化する必要があります。他方、政府のR&D事業は工業と高度技術の採用に早急に方向を転換すべきである。

現在のインフラストラクチャーの制約、とくに電力と運輸のそれは余りに頻繁に生じており、今や緊急の問題とされております。多額の資金の必要を含む包括的な行動計画がすでに作成されており、国民経済の効率性を高め、公共施設を改善するため実施に移されるでしょう。

民営化を通じてこれらのプロジェクトをファイナンスするという新しいアプローチを、政府財政に負担をかけないためにも奨励する所存であります。このアプローチの成功は、来年4月に完成予定の南北ハイウェイの例で示されました。

インフレーションは労働需給の逼迫、賃金への圧力、総需要の増加を考慮すると、引き続き政府の関心事であります。政府の目的は、インフレ抑制を伴う持続可能な成長を確保することであります。引き続き引き締め的な金融政策をとり、慎重な財政のスタンスを維持する所存であります。最善のアプローチは、生産性の向上、賃上げの緩和、技術利用の拡大を通じてのものであります。

政府の経済運営を最終的にテストするのは、わが国市民の福利厚生に対するそのインパクトをみるとあります。急速な経済成長は、目的と方向性なしに追求されるなら、間接的に生活水準に悪影響を与え、好ましい価値と団結の精神をむしばむことになりますが、これらは国民の統一を達成するための基本的な要素であります。わが国のアプローチは、生活水準、社会的調和、正義と公正の向上・増進に帰結するものであるべきであります。

われわれは、成長の恩恵を奪われている一定の人々の絶望と疎外感を生み出している基礎的な根柢を除去するよう努力する必要があります。このため、農村の貧困、混雑、都市の住宅建設、環境の悪化などを含む深刻な社会問題に適切な注意を払う必要があるということになります。

IV. 1994年予算の戦略

1994年の予算は以上に述べた問題に対処するものであります。次のような戦略を通じて国民の尊厳を高めるという第2次長期展望計画（OPP 2）と2020年ビジョンの課題を考慮に入れております。

第1：力強く、活力に満ちた、持続可能な経済成長の確保

第2：インフレ抑制

第3：技術・技能の面での競争力向上

第4：均衡のとれた公正な社会の形成

1994年予算は政府の機能に新たな概念、文化、方向を付与するものであります。マレーシアはマハティール首相の指導下に、現在アメリカで「再創造型国政府」（re-inventing government）として広く知られている新たなアプローチを、80年代以来切り開いてきました。政府の役割はサービスと開発に方向付けられるべきであり、その基礎は効率的、敏感、慎重な運営に置かれるべきであります。市民の間に好ましい勤労倫理、イニシアティブ、企業家精神を助長するのは政府の機能であります。このアプローチは制約要因を減らす努力と、生産性の向

上をひきだすような雰囲気とを必要といたします。

1994年度予算の第1の戦略から、減税と財政儉約を通じて経済成長の勢いを維持するという大胆な措置が提案されます。経常支出はしっかりと管理され、追加的な予算配分は開発目的に限って行なわれます。減税により失われる歳入は18億9900万円にのぼる見込みですが、経済における投資と成長を促進し、したがって将来の歳入を増加させる戦略とみなされるべきであります。

政府は租税システムの全面的な再編成を開始しております。税率は段階的に引き下げられる一方で、税制上の優遇措置は経済の競争力を高め、投資家にとっての魅力を大きくするべく、見直されております。これに沿って、私はすでに販売、サービスに関する諸税を「物品販売・サービス税」（SST）と称する新税に一本化する決定を発表いたしました。この新税制度はより効率的で透明度が高く、徴税漏れもより少ないのであります。この点に関して、政府はこの新税案の実施について民間部門や消費者協会と来年早々に話し合いを持つ予定であります。これらの税制変更により歳入基盤が強化され、将来の経済の投資と成長を刺激する環境が実現されると思われます。

1994年予算配分

予算戦略に沿って、1994年に総額471億3500万円の支出計上を提案いたします。このうち332億8500万円が経常支出、138億5000万円が開発支出であります。支出総額は1993年予算に比べて6.8%の増加となります。経常支出額は3.1%、開発支出額は16.8%の増加であります。開発への配分増加は、緊急度の高いインフラ・プロジェクト、社会・経済プログラム、および国防装備の調達に向けられます。インフラ・プロジェクトの資金調達の大部分が民営化を通じて企業部門により負担されますので、開発支出の総額は実際には予算よりはるかに大きなものとなります。

1994年の連邦政府歳入は支出推計額471億3500万円に比べて、447億3000万円に増加すると見込まれます。支出増加により、政府は総合収支でGNPの0.3%の僅かながら赤字に直面することになります。にもかかわらず過去の歳入・歳出実績に基づくなら、94年に均衡予算を実現することが可能であろうと思われます。

経常支出

賃上げ分と諸手当を含む政府諸機関の給与、および、職員の新規採用に108億8500万円を配分します。政府は、不可欠な業務に携わる者を除いて、公的サービスの規模を適正化するという政策を実施するため、引き続き人員削減の措置をとります。今年末までに民営化政策を通じて約10万のポストが廃止されるでしょう。地域開発公団

を含む連邦政府関係の公社公団に関する研究の成果として、これらの機関の民営化、統合、あるいは話し合いが答申されることになっております。政府は1994年にこれらの答申について態度を決定いたします。

(行政改革略)

政府は公務員の貴重な貢献を評価するものであります。新報酬制度（NRS）によって、政府は公務員にふさわしい待遇を行なうための柔軟性を身につけました。経済実績の結果を踏まえた公務員への評価を示すため、すべての職種の公務員に対して400万^{マレシアン・リングギット}を最低限度とする半月分の現金賞与を付与することにすでに同意しました。この現金賞与は連邦政府関連公社公団の有資格職員および保安部隊の隊員の全てに支給されます。賞与は5億^{マレシアン・リングギット}以上の政府支出となります。本年内に支給されるでしょう。

開発支出

開発のために138億5000万^{マレシアン・リングギット}の支出を提案いたします。このうち70億4900万^{マレシアン・リングギット}すなわち50.9%を経済部門に、32億600万^{マレシアン・リングギット}すなわち23.2%を社会部門に、25億6700万^{マレシアン・リングギット}すなわち18.5%を治安部門に、5億2800万^{マレシアン・リングギット}すなわち3.8%を一般行政部門に支出いたします。残る5億^{マレシアン・リングギット}は予備引当金であります。

首相は「第6次マレーシア計画中間報告」を12月に議会に提出いたします。見直しの目的は経済実績と実施中のプロジェクトの進捗状況を報告し、緊急の必要に対応するために開発への予算配分の上限を引き上げることです。中間報告には、開発の優先順位と戦略に則ったプロジェクトの実施スケジュールの再調整が含まれます。

省庁別配分

(保健省、教育省関係略)

国防省の経常支出に31億5600万^{マレシアン・リングギット}を計上し、TUDM水上部隊を含む人件費、旧式化した軍備の維持・更新、近代的兵器の購入の資金とするよう提案します。同省の開発支出予算22億1100万^{マレシアン・リングギット}の主な部分はMiG29とF18航空機やその他の装備の購入に当てられます。また4億200万^{マレシアン・リングギット}がレーダーや軍装備の購入、およびジョホール州タンジョン・ブングリのTLDM海軍基地の建設に配分されます。

(総理府、大蔵省、農業省、内務省など略)

外務省には2億1560万^{マレシアン・リングギット}を配分しますが、これにはブダペスト、タシュケント、広東、ベルリン、南フィリピンの計5カ所に外交使節団の新たな派遣、および、在外使節団の公館・公邸の改善の資金が含まれます。

(法務省、青年・体育省など略)

インフラ面のボトルネックを克服するため、22億8900万^{マレシアン・リングギット}を道路建設に配分いたします。これにはSimpang Pulai=Gua Musang=Kuala Berang間のハイウェイ、東西ハイウェイ=バターワース=ティティ・カラングン、ジョ

ホール総合コーズウェイ事業、サバとサラワクの主要道路が含まれます。その他のハイウェイ建設は民営化を通じて行なわれます。

4億6500万^{マレシアン・リングギット}をクアラルンブル=ポートクランとスパン、およびラワンとスレンバン間の複線化と電化事業に配分します。この事業により積荷、コンテナ、旅客の処理能力が改善されます。

国際貿易とサービス産業の成長を加速するため、政府はポート・クランを民営化し、ピントゥルとジョホールの港湾事業を法人化しました。ポート・クランのニーズ増大に応えるため、16億^{マレシアン・リングギット}でインダー島に新港を建設中であります。国際海運活動はノース・ポート地域の自由貿易地域(FTZ)の設立と、電子情報インタチェンジ(EDI)の実施により強化されております。

スパンのKL国際空港建設に2億500万^{マレシアン・リングギット}を配分いたします。この事業の80~90億^{マレシアン・リングギット}の総費用のうち、政府が支出するのは9億3400万^{マレシアン・リングギット}にすぎず、残りはKL国際空港会社が民間金融機関を通じて調達する借り入れによって、「予算外」の資金源から調達されます。

2億9600万^{マレシアン・リングギット}を建設省とKL市庁に配分し、KL交通分散事業によるミドル・リング道路と多元的交差点の建設に当たります。このほか軽便鉄道輸送(LRT)事業の第1期が着手されます。この事業の投資額は12億^{マレシアン・リングギット}で、KLの混雑を克服する計画の一部をなすものであります。

昨年の予算で地域経営本部(OHQ)の設立に対するインセンティブをサービス業の特定活動に付与しました。同じインセンティブを商業銀行と投資銀行活動に付与するよう提案します。これによって上記業種の企業は、10%の譲許的税率という奨励措置を享受すると同時に、世界中のその関連企業に経営・支援業務を提供できるのであります。

税制面の戦略

これまでの予算での決定をフォローアップするため、法人所得税率を34%から32%に2%引き下げて1994査定年度から実施するように提案いたします。この税率は95査定年度からは30%に引き下げられます。この結果、わが国の所得税率は近隣諸国との間に匹敵するものとなり、わが国の投資環境を改善するであります。

前回の石油産業川上部門に対する租税構造の見直しは1975年に行なわれました。それ以来、原油価格が低下し、操業コストが上昇する一方で、油田の平均的な規模が小さくなるといった、多くのことが生じてきました。これらのファクターは石油探査活動の魅力を減殺してきました。石油探査と生産への投資を奨励するために、石油所得税率を45%から40%に引き下げ、94査定年度から実施するように提案します。さらに、原油輸出税率を95年1

月から25%から20%に引き下げる 것을 提案します。これらの減税により石油産業の開発が一層の刺激を受け、将来の政府歳入により大きく寄与するようになると確信します。

現行の奨励措置は新規プロジェクトを優先しているようにみえる、ということを注意を引いてきました。しかしながら、既存の産業も等しく振興の対象とし、その利益をわが国における再投資と操業の拡大に用いるよう奨励されるべきであります。そこで大規模産業に対する再投資控除の率を1994年1月1日から40%から50%に引き上げるよう提案します。この提案により、再投資の控除率は規模の違いを問わずすべての企業に対して同一となります。また、この奨励措置は95年12月31日に期限切れとなります、これを無期限延期するよう提案します。政府がこの奨励措置を見直すよう決定すれば、大いに注目されるところとなると思います。

海外に投資を行なう企業に対する奨励措置として、政府は認可を受けた投資に由来して送金された所得の50%について税を免除してきました。政府はそのような送金がわが国に再投資されるよう望んでおります。しかしながらこの奨励措置は、海外投資とマレーシアへの利益送金を助長するほど十分に魅力的なものとなっておりません。そこで、当該送金が多くとも10%の率でのみ課税されるように、免税の率を見直すよう提案します。この恩恵は、建設事業を行なう会社、および海外の石油・天然ガス産業に役務を提供する会社にも及ぼされます。

昨年、個人所得税率を引き下げ、すべての納税者が利益を受けました。本年は、個人所得税率の引き下げは提案しませんが、かわりに、割戻し率の変更によって低所得者グループの租税負担を軽減します。このため、課税所得が1万円以下の個人の割戻し額を納税者1人について60%から90%に、その妻について30%から50%に増額するよう提案します。

使用者側について、EPF拠出に認められる控除の限度を15%から16%に引き上げて、1994年度から実施するよう提案します。この措置は前回の予算で発表された義務的拠出率の11%から12%への引き上げと合致するものであり、また、使用者側に雇用ベネフィットを増加して貯蓄を拡大するように奨励することを意図したものであります。

SSTの実施までの期間ということで、現行の5%のサービス税の課税範囲を拡大して、クーリエ、駐車場、歯科医、および獣医のサービスを含めるよう提案します。従来からの慣例どおり、政府は零細事業・消費者から税を免除するために、下限を決定します。上記のサービス

に対する課税は1994年1月1日から実施されます。

すでに言及したように、KLSEの力強い実績によって、投資家は、株式売買契約書への印紙税を1994年1月1日からわずか50%引き上げるという提案に反対したりしないものと確信しております。

最近、富裕な人々の間でスーパーバイク購入の傾向と関心の高まりが見られます。この関心を抑えようという意図はありません。しかし、エンジン排気量500ccからそれ以上のスーパーバイクの輸入税率を60%から120%に引き上げるよう提案します。

(インフレ抑制略)

1993年度予算で行なった600以上の品目に対する輸入税の減税は、インフレ率の低下に積極的な影響を及ぼし、同時に国民大衆がより安い価格で商品を享受することを可能にしました。この点を考慮して、本予算で500以上の品目に対する輸入税の減税もしくは廃止を提案します。これは幼児・乳児用の食品(25%)を含む食品135品目、建築資材・建設設備180品目(33%)、部品・医療装備(15%)、および自動車スペアパーツ44品目(8%)からなります。

過去1年の経験によれば、流通業者と貿易業者は輸入税が引き下がられた商品の価格をただちには下げたがらないものであります。これらの商品は、たとえば、歯ブラシ、シャンプー、食卓用刀物、ビスケットなどあります。政府はこの事態が繰り返されることを容認するつもりはありません。国内商業・消費者問題省への配分を3290万円に増やし、その活動を強化して、商品の価格が輸入税の引き下げに合致して必ず下がるようにする所存であります。この配分のうち220万円を消費者協会にまわし、これらの協会による消費者意識プログラムやその他のインフレ抑制活動の遂行を可能にします。輸入税が引き下がられたか廃止された品目について価格リストを用意し、価格引き下げを容易にします。

また、発電機、タービン、ボイラー、溶接機を含む機械部品44品目への販売税廃止を提案します。この提案は前回の最終製品に対する販売税廃止への追加となります。その目的は国産機械の生産を奨励し競争力を増加させることであります。

これまでに政府は、食用香辛料、乾電池、自動車用タイヤを含む36品目の輸入税を引き下げてきました。同様の国産品は国内消費税の対象であります。同等の減税がなされておりません。そこでこれらの商品に対する国内消費税の減税を提案します。

(以下略)

主要統計 マレーシア 1993年

第1表	支出別国民総生産
第2表	産業部門別国内総生産
第3表	産業別就業者数
第4表	全国消費者物価指数
第5表	国際収支
第6表	品目別輸入

第7表	用途別輸入
第8表	主要製造業品輸出
第9表	主要商品別輸出
第10表	主要国別輸出入
第11表	工業生産指數
第12表	公的部門統合財政収支

第13表	連邦政府財政収支
第14表	連邦政府歳入
第15表	連邦政府経常支出
第16表	連邦政府開発支出
第17表	製造業外資直接投資
第18表	通貨供給

(使用記号：- 該当なし, … 不明, 0 ゼロ・極少)

対米ドル為替レート（1米ドル=リンギ、年平均）

年	1975	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
リ ン ギ	2.3938	2.1769	2.4830	2.5814	2.5196	2.6188	2.7088	2.7049	2.7501	2.5474	2.5741

(出所) IMF, International Financial Statistics, March 1994.

第1表 支出別国民総生産

(単位：100万リンギ、%)

時 価	1988	1989	1990		1991		1992		1993		1994	
				増加率								
消 費 支 出	57,853	66,934	77,093	15.2	89,320	15.9	95,350	6.8	102,862	7.9	112,696	9.6
公 共	12,997	14,769	16,190	9.6	18,391	13.6	19,304	5.0	20,884	8.2	22,767	9.0
民 間	44,856	52,165	60,903	16.8	70,929	16.5	76,046	7.2	81,978	7.8	89,929	9.7
総 資 本 形 成	23,584	29,294	36,437	24.4	47,879	31.4	49,884	4.2	55,830	11.9	64,077	14.8
公 共	7,946	11,097	13,283	19.7	14,749	11.0	16,653	12.9	18,632	11.9	22,340	19.9
民 間	13,976	18,966	24,207	27.6	31,432	29.8	34,044	8.3	36,836	8.2	40,224	9.2
在 庫 増 減	1,662	-769	-1,053		1,698		-813		362		1,513	
財・サービス輸出	61,435	75,151	88,740	18.1	105,468	18.9	115,231	9.3	133,181	15.6	151,949	14.1
財・サービス輸入	52,011	68,792	86,442	25.7	113,108	30.8	112,681	-0.4	125,082	11.0	142,816	14.2
国 内 総 生 産	90,861	102,587	115,828	12.9	129,559	11.9	147,784	14.1	166,791	12.9	185,906	11.5
海外純要素所得	-5,084	-5,903	-5,064		-6,011		-7,517		-7,748		-7,816	
国 民 総 生 産	85,777	96,684	110,764	14.6	123,548	11.5	140,267	13.5	159,043	13.4	178,090	12.0
人 口 (1,000人)	16,942	17,353	17,763	2.4	18,178	2.3	18,606	2.4	19,047	2.4	19,498	2.4
1人当たりGNP(リンギ)	5,063	5,572	6,236	11.9	6,797	9.0	7,539	10.9	8,350	10.8	9,134	9.4
経 常 収 支	4,739	698	-2,483		-11,507		-4,200		511		1,517	
国 民 総 貯 蓄*	28,323	29,992	33,954	13.2	36,372	7.1	45,684	25.6	56,341	23.3	65,594	16.4
1978年固定価格												
消 費 支 出	41,338	46,042	51,241	11.3	57,268	11.8	58,861	2.8	61,548	4.6	65,501	6.4
公 共	10,149	10,914	11,513	5.5	12,937	12.4	13,460	4.0	14,397	7.0	15,526	7.8
民 間	31,189	35,128	39,728	13.1	44,331	11.6	45,401	2.4	47,151	3.9	49,975	6.0
総 資 本 形 成	17,301	20,620	24,997	21.2	32,710	30.9	33,389	2.1	36,510	9.3	40,792	11.7
公 共	5,830	7,830	9,167	17.1	10,013	9.2	11,128	11.1	12,194	9.6	14,264	17.0
民 間	10,254	13,382	16,705	24.8	21,339	27.7	22,749	6.6	24,108	6.0	25,684	6.5
在 庫 増 減	1,217	-592	-875		1,358		-488		208		844	
財・サービス輸出	45,778	53,988	63,250	17.2	72,938	15.3	76,608	5.0	85,547	11.7	95,783	12.0
財・サービス輸入	38,114	48,214	60,033	24.4	76,584	27.6	75,787	-1.0	83,130	9.7	93,330	12.3
国 内 総 生 産	66,303	72,409	79,455	9.7	86,332	8.7	93,071	7.8	100,475	8.0	108,746	8.2
海外純要素所得	-3,701	-4,085	-3,425		-4,100		-4,881		-4,812		-4,714	
国 民 総 生 産	62,602	68,324	76,030	11.3	82,232	8.2	88,190	7.2	95,663	8.5	104,032	8.7

(注) *総資本形成 ± 経常収支。

(出所) 人口の1987~89年はBank Negara Malaysia, Quarterly Bulletin, 1993年12月号, 他はMinistry of Finance, Economic Report 1993/94.

第2表 産業部門別国内総生産(1978年固定価格)

(単位:100万リンギ、%)

	1988	1989	1990		1991		1992		1993		1994	
				増加率		増加率		増加率		増加率		増加率
農林・漁業	13,933	14,768	14,799	0.2	14,795	0.0	15,432	4.3	15,895	3.0	16,149	1.6
鉱業・採石	6,803	7,383	7,760	5.1	7,952	2.5	8,088	1.7	7,991	-1.2	8,167	2.2
(石油)	5,612	6,083	6,430	5.7	6,700	4.2	6,827	1.9	6,634	-2.8	6,674	0.6
製造業	16,151	18,444	21,340	15.7	24,307	13.9	26,859	10.5	30,216	12.5	34,145	13.0
建設業	2,133	2,380	2,835	19.1	3,250	14.6	3,615	11.2	4,013	11.0	4,482	11.7
電気・水道	1,211	1,344	1,526	13.5	1,697	11.2	1,931	13.8	2,153	11.5	2,411	12.0
運輸・通信	4,412	4,839	5,483	13.5	6,058	10.5	6,579	8.6	7,132	8.4	7,745	8.6
卸売・小売	6,988	7,687	8,825	14.8	10,091	14.3	11,165	10.6	12,315	10.3	13,608	10.5
金融・保険・不動産	6,088	6,771	7,759	14.6	8,733	12.6	9,607	10.0	10,664	11.0	11,890	11.5
行政サービス	7,819	8,185	8,579	4.8	8,964	4.5	9,466	5.6	9,892	4.5	10,288	4.0
その他サービス	1,454	1,522	1,678	10.2	1,831	9.1	1,977	8.0	2,125	7.5	2,285	7.5
銀行帰属利子(-)	2,820	3,356	4,076	21.5	4,804	17.9	5,376	11.9	6,021	12.0	6,954	15.5
輸入税(+)	2,131	2,442	2,947	20.7	3,458	17.3	3,728	7.8	4,100	10.0	4,531	10.5
国内総生産	66,303	72,409	79,455	9.7	86,332	8.7	93,071	7.8	100,475	8.0	108,746	8.2

(出所) 第1表に同じ。

第3表 産業別就業者数

(単位:1,000人)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993(推定)	1994(予測)
農林・漁業	1,889.0	1,833.0	1,738.0	1,680.0	1,630.0	1,580.0	1,540.0
鉱業・採石	29.0	33.0	37.0	36.0	36.3	35.0	36.0
製造業	987.0	1,171.0	1,333.0	1,500.0	1,639.5	1,766.0	1,890.0
建設業	340.0	377.0	424.0	465.0	507.0	550.0	594.0
金融・保険・不動産	230.0	253.0	258.0	279.0	300.0	315.0	329.2
運輸・倉庫・通信	266.0	278.0	302.0	314.0	326.0	342.3	359.4
政府サービス	845.0	847.0	850.0	854.0	858.0	862.3	867.0
その他サービス	1,590.0	1,598.0	1,744.0	1,798.0	1,851.0	1,920.0	1,991.5
合計	6,176.0	6,390.0	6,686.0	6,926.0	7,147.8	7,370.6	7,607.1
労働人口	6,685.0	6,850.0	7,042.0	7,240.0	7,441.3	7,646.3	7,859.3
失業率(%)	7.2	6.7	5.1	4.3	3.9	3.0	2.8

(出所) Ministry of Finance, Economic Report 1993/94.

第4表 全国消費者物価指数

	比重 ¹⁾ (1990=100)	1988	1989	1990	1991	1992	1993 ²⁾
総合	100.0	94.4	97.0	100.0	104.4	109.3	112.7
食料	33.7	92.5	95.9	100.0	104.8	111.7	113.4
飲料・タバコ	4.3	95.4	96.7	100.0	107.8	117.1	134.4
衣料・履物	4.0	96.6	98.2	100.0	106.2	109.4	110.0
家賃・燃料・電力	20.2	100.4	99.5	100.0	103.2	106.8	110.1
家具・家庭用設備	5.8	95.6	98.2	100.0	104.4	107.2	108.1
医療・保健	1.8	95.9	97.4	100.0	105.3	109.0	114.0
運輸・通信	18.6	89.1	95.2	100.0	104.2	108.8	114.5
余暇・娯楽・教育	5.2	98.6	99.1	100.0	102.6	105.6	106.0
その他の財・サービス	6.4	94.7	97.1	100.0	103.6	105.9	108.2

(注) 1) 1990年家計支出サーベイによる。2) 1~8月。

(出所) 第3表に同じ。

第5表 國際收支

(単位:100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993(予測)	1994(予測)
貿易収支	14,524	10,599	5,166	-461	7,262	13,227	14,170
輸出(fob)	54,607	66,818	78,110	93,177	101,246	116,979	133,058
輸入(fob)	40,083	56,219	72,944	93,638	93,984	103,752	118,888
サービス収支	-10,180	-11,392	-9,723	-12,301	-11,978	-12,876	-12,853
海運・保険	-2,072	-3,027	-3,837	-4,872	-4,529	-4,290	-4,672
その他運輸	-44	-5	-25	59	120	-71	-99
観光	-1,403	-891	632	566	748	796	1,147
投資収益 ¹⁾	-5,019	-5,935	-5,072	-6,109	-6,419	-7,748	-7,816
政府取引 ²⁾	-217	-261	-3	-21	14	39	39
その他サービス	-1,425	-1,273	-1,418	-1,924	-1,912	-1,602	-1,452
財・サービス収支	4,344	-793	-4,557	-12,762	-4,716	351	1,317
移転収支	395	219	147	303	316	160	200
経常収支	4,739	-574	-4,410	-12,459	-4,400	511	1,517
長期資本収支	-3,218	2,702	5,467	11,838	8,511	9,981	
政府長期資本	-5,102	-1,816	-842	638	-1,978	-519	
(連邦政府借款) ³⁾	-3,094	-1,038	-787	118	-3,170		
(N F P E 借款) ⁴⁾	-1,984	-1,631	-2,045	-701	581		
(その他の他) ⁵⁾	-24	853	1,990	1,221	611		
法人投資	1,884	4,518	6,309	11,200	10,489	10,500	
基礎収支	1,521	2,128	1,057	-621	4,111	10,492	
民間資本(純)	-2,625	1,204	4,308	4,048	12,633	-686	
商業銀行	-2,498	1,137	2,286	3,605	9,260	2,565	
その他の他 ⁶⁾	-416	425	-930	-1,233	1,412		
誤差・脱漏	289	-358	2,952	1,676	1,961	-3,251	
総合収支	-1,104	3,332	5,365	3,427	16,744	9,806	
S D R割当							
I M F借入							
中銀外貨準備増減	1,104	-3,332	-5,365	-3,427	-16,744	9,806	
S D R	-31	-19	-71	-41	275		
I M F準備ポジション	-87	22	-23	-71	-148		
金・外貨	1,222	-3,335	-5,271	-3,315	-16,871		

(注) 1) 外国直接投資企業の未配分収益を含む。 2) 外国の軍事・外交施設の取引を含む。 3) 連邦政府のマーケットおよびプロジェクト・ローン、サプライヤーズ・クレジットの受取り、返済。 4) 非金融公企業(NFPE)への長期信用の受取り、返済。 5) 政府と法定公社・公團の在外資産の増減、および国際機関と国際商品協定への拠出。 6) 金融会社、マーチャント・バンク、その他の同様の金融機関の在外資産/負債(純)。

(出所) 1988~92年はQuarterly Bulletin, 12月号; 93, 94年はEconomic Report 1993/94.

第6表 品目別輸入

(単位：100万リンギ)

	食料、飲料、タバコ	非食用原燃料	鉱物性料	動植物性油	化学生業	工芸品	原料別品	機械、輸送機器	雑製品	その他	合計
1988	4,034	1,815	2,318	267	4,782	7,167	19,522	2,467	921	43,293	
1989	4,855	2,489	2,911	257	5,413	9,919	29,233	3,258	2,523	60,858	
1990	4,844	2,548	4,021	218	6,691	12,421	39,585	4,434	4,357	79,119	
1991	5,563	2,810	4,253	395	7,663	15,924	54,165	5,650	4,409	100,832	
1992	5,869	2,630	4,243	331	8,163	16,270	55,711	5,869	2,354	101,440	
1992*	4,286	1,963	3,224	227	6,098	11,777	41,077	4,146	2,609	75,407	
1993*	4,601	2,327	3,179	324	6,622	12,855	47,179	4,662	3,076	84,825	

(注) * 1~9月。

(出所) Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, 12月号。ただし1992年1~9月と93年同様はDepartment of Statistics, Malaysia, *External Trade Summary*, 1993年9月号。

第7表 用途別輸入

(単位：100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992	1992*	1993*
消費財	8,477	10,895	13,015	16,003	16,756	8,643	8,874
(食糧)	2,338	2,886	2,795	3,182	3,461	1,721	1,834
(耐久消費財)	1,652	2,194	2,650	3,851	3,389	1,674	1,979
投資資財	12,814	20,825	29,658	40,827	42,364	20,042	22,594
(機械)	4,029	6,397	8,829	11,772	12,428	5,795	6,220
(輸送用機器)	1,440	3,636	5,776	6,764	7,341	3,705	3,388
中間財	21,568	28,454	35,904	43,473	41,744	20,037	22,933
(製造業向け)	16,841	22,547	28,380	34,502	32,548	15,539	18,321
(建設向け)	1,072	1,560	2,147	3,033	3,011	1,444	1,616
(農業向け)	1,018	1,067	1,095	1,055	1,212	601	679
再輸出向け	433	684	541	529	577	305	248
合計	43,293	60,858	79,119	100,831	101,441	49,026	54,649

(注) * 1~9月。

(出所) Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, 1993年12月号。

第8表 主要製造業品輸出

(単位：100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992	1992*	1993*
食料・飲料・タバコ	1,388	1,794	2,061	2,263	2,440	1,752	1,826
繊維・衣料・はきもの	2,367	3,096	3,907	4,703	5,173	3,673	3,938
木工品	911	1,075	1,347	1,722	2,353	1,617	2,961
ゴム製品	914	1,143	1,354	1,757	2,071	1,485	1,791
化学・化学製品	1,376	1,407	1,468	1,801	2,303	1,710	2,063
石油製品	765	1,004	1,285	1,149	1,448	1,018	1,445
非金属鉱物製品	450	658	771	889	893	664	763
鉄鋼・金属製品	1,160	1,430	1,577	1,810	2,294	1,542	2,292
電機電子	15,162	20,800	26,502	35,587	41,601	30,080	39,831
輸送用機器	506	1,184	1,928	3,279	3,833	2,677	3,017
その他製品	1,851	2,981	4,641	6,359	7,036	5,093	5,762
合計	26,850	36,572	46,841	61,319	71,445	51,311	65,689
商品輸出計	55,260	67,825	79,646	94,497	103,657	75,172	84,826

(注) * 1~9月。

(出所) 第6表に同じ。

第9表 主要商品別輸出

	原 油			ゴ ム			す ず		
	100万 リンギ	1,000 t	USドル/b	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg
1988	6,116	19,899	15.31	5,256	1,610	310	911	48.9	18.46
1989	7,893	21,323	18.29	3,949	1,487	262	1,161	49.5	23.05
1990	10,639	22,110	23.51	3,027	1,322	233	902	52.7	16.45
1991	10,184	22,595	21.23	2,690	1,132	227	684	42.4	15.06
1992	9,147	22,586	20.74	2,357	1,035	219	721	45.1	15.25
1993*	7,848	21,890	18.50	2,138	950	218	560	40.0	13.00
1994*	7,323	22,025	17.50	2,074	890	225	508	35.0	13.50
	原 木			パ ー ム 油			L N G		
	100万 リンギ	1,000m ³	リンギ/m ³	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/t	100万 リンギ	1,000 t	リンギ/t
1988	4,010	20,562	195	4,528	4,150	1,029	1,836	6,118	300.0
1989	4,356	21,101	206	4,681	4,948	822	2,065	6,478	319.0
1990	4,041	20,354	199	4,399	5,655	701	2,635	6,492	406.0
1991	4,099	19,318	212	5,012	5,509	841	3,280	7,649	428.8
1992	3,843	17,888	215	5,412	5,536	917	2,540	7,649	332.1
1993*	3,441	11,100	310	5,841	5,900	895	2,765	7,900	350.0
1994*	3,264	10,200	320	5,989	6,050	900	2,800	8,000	350.0

(注) *1993年は推計、94年は予測。

(出所) 第3表に同じ。

第10表 主要国別輸出入

(単位:100万リンギ)

	輸 出					輸 入				
	1990	1991	1992	1992*	1993*	1990	1991	1992	1992*	1993*
ア メ リ カ	13,487	15,984	19,273	14,068	18,074	13,233	15,458	16,090	11,739	14,600
E C	11,863	13,974	15,393	11,013	12,980	11,555	13,786	12,672	9,609	9,521
オーストラリア	1,327	1,614	1,731	1,306	1,181	2,937	3,232	2,699	1,972	2,344
日 本	12,589	14,840	13,749	10,027	11,838	18,974	26,289	26,400	19,415	23,154
中 国	1,675	1,761	1,961	1,273	2,282	1,511	2,213	2,485	1,851	2,009
韓 国	3,677	4,168	3,540	2,655	3,171	2,033	2,743	3,087	2,327	2,663
台 湾	1,675	1,761	1,961	2,276	2,878	4,323	5,506	5,714	4,357	4,705
香 港	2,523	3,172	3,936	2,843	3,650	1,498	2,061	2,303	1,733	1,749
A S E A N	23,048	27,659	30,552	22,389	24,690	14,962	20,054	20,731	15,476	16,902
シンガポール	18,052	22,030	23,883	17,537	19,239	11,800	15,714	15,969	12,072	13,021
タ イ	2,788	3,013	3,785	2,748	3,176	1,881	2,452	2,529	1,841	2,082
インドネシア	921	1,386	1,228	899	1,028	851	1,390	1,618	1,134	1,357
フィリピン	1,065	908	1,215	927	901	427	494	611	425	438
西 ア ジ ア	1,997	2,157	2,157	1,620	1,921	955	876	866	629	790
そ の 他	5,785	7,407	6,578	5,702	6,893	7,118	8,613	8,394	6,299	6,389
総 計	79,646	94,497	100,831	75,172	89,558	79,119	100,831	101,441	75,407	84,826

(注) *1~9月。

(出所) 第6表に同じ。

第11表 工業生産指数（半島部）

	比重 ¹⁾	1990	1991	1992	1992 ²⁾	1993 ²⁾	1993 ³⁾
総 鉱 電 製 輸 出 電 織 木 ゴ 国 食 石 化 非 基 輸 そ 合 業 力 造 業 指 向 業 子 維 材 ム 市 品 向 飲 油 學 金 礦 礦 金 送 の —	100.00 30.00 7.40 59.60 25.58 11.91 4.20 3.65 5.82 34.02 11.35 1.23 9.83 3.44 4.22 2.17 —	125.5 113.1 127.3 132.1 138.7 156.3 127.9 133.4 113.9 127.0 119.7 118.5 115.4 153.1 124.2 183.7 —	139.5 118.9 144.1 150.4 166.0 205.2 132.6 139.3 123.5 139.2 116.8 126.0 131.7 183.3 141.6 215.0 —	151.5 122.1 164.2 166.2 186.9 232.7 147.7 155.7 141.1 150.5 121.9 130.6 141.0 202.0 183.4 201.7 —	149.2 121.3 161.9 163.0 228.3 254.0 140.9 182.8 158.1 161.4 121.7 126.3 141.8 198.5 245.5 198.5 —	161.8 123.3 177.2 181.1 207.2 254.0 163.8 182.8 158.1 161.4 121.7 142.9 148.5 204.9 245.5 204.2 —	164.0 122.4 180.3 185.0 207.2 259.6 169.4 141.6 150.2 209.9 206.4

(注) 1) 1989年=100。 2) 1~7月 3) 1~9月。

(出所) 1990~92年はMinistry of Finance, *Economic Report 1993/94*, 92年1~9月と93年同はBank Negara, *Quarterly Bulletin*, 1993年12月号。

第12表 公的部門統合財政收支

(単位: 100万リンギ)

	1988	1989	1990	1992 ⁴⁾	1993 ⁵⁾	1994 ⁶⁾
政 府 歳 経 常 経 常 公 非 金融 企 業 経 常 余 剩 ²⁾	一般 ¹⁾ 入 支 出 支 入 出 支 余 剩	29,071 25,073 3,998 3,717	33,007 26,969 6,038 4,944	38,605 29,404 9,201 5,787	48,876 37,581 11,295 8,003	51,151 37,610 13,541 8,299
公 的 開 政 非 總 資	部 門 發 府 金 合 金 對 國 資	經 常 支 出 一 般 余 剩	7,715 9,213 5,760 3,453 -1,498	10,982 12,577 7,892 4,685 -1,595	14,988 14,588 10,077 4,511 400	19,298 19,320 12,449 6,871 -22
	調 達 入 ³⁾ 借 入 取 崩		-3,468 8,701 -3,735	-2,583 3,884 294	-712 5,281 -4,969	-3,613 2,641 994
					-2,032 2,427 -415	— — —

(注) 1) 連邦政府、州政府、法定公社・公團、および地方政府。 2) 商工業の財・サービスの生産・販売に従事する公的機関。

3) 統合勘定からの外匯交付金、IMF引出しを含む。 4) 実績推計。 5) 最近時推計。 6) 予測。

(出所) 第3表に同じ。

第13表 運邦政府財政収支

(単位：100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992 (実績見込)	1993 (最新推計)	1994 (予算)
経常収入	21,967	25,273	29,521	34,053	39,250	41,231	44,730
経常支出 ¹⁾ (a)	21,212	22,982	25,026	28,296	32,075	32,315	33,285
経常収支	755	2,291	4,495	5,757	7,175	8,916	11,445
開発支出(b+d)	5,231	7,696	10,689	9,565	9,688	9,921	13,350
直接開発支出(b)	3,394	6,006	9,160	8,516	8,636	8,986	11,208
純政府貸付 ²⁾ (c)	651	-305	-1,228	-119	-218	-265	842
=粗貸付(d)	1,837	1,690	1,529	1,049	1,052	935	2,142
-返済	1,186	1,995	2,757	1,168	1,270	1,200	1,300
支出総計(a+b+c)	25,257	28,683	32,958	36,693	40,493	41,036	45,335
総合収支	-3,290	-3,410	-3,437	-2,640	-1,243	195	-605
資金調達源							
純国内借入	7,854	2,459	3,816	3,157	1,480	1,375	
=粗国内借入	9,302	3,913	5,441	3,800	4,300		
-国内返済	1,448	1,445	1,625	643	2,820		
純国外借入	-3,095	-1,038	-787	106	-3,170	-1,620	
=粗国外借入	2,300	1,789	1,779	1,420	734		
-対外返済	5,395	2,827	2,566	1,314	3,904		
特別受取 ³⁾	291	238	52	282	201		
資産取崩 ⁴⁾	-1,160	3,601	2,435	2,095	2,733	...	

(注) 1) 減債基金繰り入れを含む。2) 州政府、法定公社・公團への貸付。3) 統合勘定からの外国贈与を含む。4) +は減少を示す。

(出所) 第3表に同じ。ただし1987~92年の資金調達内訳は、Quarterly Bulletin, 1993年12月号。

第14表 運邦政府歳入

(単位：100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992 (実績見込)	1993 (最新推計)	1994 ³⁾ (予算)
直接税	7,509	7,793	10,402	13,251	15,403	17,781	19,250
所得税	7,133	7,292	9,647	12,393	14,382	16,274	17,583
(法人)	3,146	3,402	4,497	5,352	7,524	9,317	10,246
(個人)	1,779	2,043	2,506	2,989	3,441	3,975	4,373
(石油関連)	2,208	1,847	2,644	4,052	3,417	2,982	2,964
その他の	376	501	755	858	1,021	1,507	1,667
間接税	7,199	8,881	10,842	12,580	13,369	14,446	15,808
輸出税	1,395	1,588	1,970	2,029	1,689	1,561	1,446
(石油)	1,149	1,432	1,910	1,981	1,646	1,526	1,406
輸入税・課徴金	2,406	2,899	3,420	4,107	4,383	4,737	5,414
内国消費税	1,536	1,932	2,266	2,849	3,062	3,374	3,597
販売税	1,456	1,912	2,442	2,763	3,082	3,380	3,789
サービス税	73	94	121	134	322	550	617
その他の	333	456	623	698	831	844	945
非税収入 ²⁾	7,259	8,599	8,277	8,222	10,478	9,004	9,672
合計	21,967	25,273	29,521	34,053	39,250	41,231	44,730

(注) 1) 印紙税収入を含む。2) 政府の商取引、投資に対する利子・収益、罰金、差押え、外国政府機関からの拠出金、連邦領からの賃貸料収入および石油ロイヤリティー、ガス現金支払いを含む。3) 1993年10月30日以後に発効する税の変更は含まれない。

(出所) 第3表に同じ。

第15表 連邦政府経常支出

(単位：100万リンギ)

(1) 使途別	1988	1989	1990	1991	1992 (実績見込)	1993 (最新推計)	1994 (予算)
賃金・俸給 ¹⁾	7,964	8,451	9,164	9,944	11,660	12,083	12,487
年金・賜金	961	1,073	1,154	1,815	2,183	2,127	2,355
債務返済	6,178	6,743	6,830	7,048	7,304	7,248	7,361
州交付金	987	1,220	1,457	1,333	1,219	1,334	1,373
用度・用務	2,403	2,631	2,931	3,341	3,707	4,367	4,384
補助金	320	389	494	965	560	576	569
その他の (法定公社・ 公団交付金)	2,999	2,475	2,996	3,850	5,442	4,580	
計	21,812	22,982	25,026	28,296	32,075	32,315	33,285
(2) 部門別							
国防・治安	3,341	3,540	3,807	4,070	4,796	5,060	5,062
社会	5,871	6,429	7,296	8,001	9,608	10,569	11,271
経済	1,904	1,984	2,293	2,480	3,498	2,627	2,799
農業・農村開発	877	912	1,044	1,219	1,291	1,140	1,147
公益事業	44	38	42	49	26	20	19
商工業	430	442	594	476	536	587	629
運輸	519	557	591	708	1,595	821	941
通信	15	16	18	19	22	30	31
その他の 一般行政	19	19	4	9	28	29	31
その他の 3)	8,452	8,153	9,322	10,740	10,645	10,323	10,664

(注) 1) 法定機関を含む。 2) 奨学金、初・中等学校運営費交付金などを含む。 3) 債務返済、移転支払を含む。

(出所) 第3表に同じ。

第16表 連邦政府開発支出

(単位：100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992 (実績見込)	1993 (最新推計)	1994 (予算)*
国防・治安	360	846	1,061	2,211	2,173	2,240	2,567
社会	1,165	1,947	2,617	2,426	2,653	2,398	3,206
経済	3,585	4,664	6,701	4,684	4,504	4,873	7,049
農業・農村開発	1,010	1,140	1,298	1,126	1,098	1,102	1,528
公益事業	656	1,013	798	681	834	617	940
商工業	834	948	2,726	969	648	728	1,106
運輸	1,065	1,545	1,845	1,897	1,896	2,390	3,425
通信	4	2	2	1	4	3	12
その他の 一般行政	16	16	32	10	24	33	38
計	5,231	7,696	10,689	9,565	9,688	9,921	13,350

(注) *予備費5億リンギを含まない。

(出所) 第3表に同じ。

第17表 製造業外資直接投資(認可ベース)

(単位:100万リングギ)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993 ¹⁾	1993 ²⁾
オーストラリア	25.5	29.8	54.3	410.5	2,125.6	38.2	
インドネシア	23.2	105.4	1,083.3	1,242.9	480.2	183.6	
フィリピン		0.3	40.6	2.2	18.3	1.8	
シンガポール	419.6	914.7	895.3	1,114.3	442.4	313.6	514.6
香港	298.4	352.1	375.0	600.6	78.6	16.8	
台湾	829.6	2,159.9	6,339.1	3,607.2	1,500.0	253.8	893.6
韓国	41.8	188.9	650.4	1,818.7	99.4	15.1	
日本	1,222.0	2,690.4	4,212.6	3,705.9	2,684.3	562.9	1,570.0
イギリス	196.5	764.1	867.2	546.2	1,304.0	460.0	
ドイツ	116.8	309.6	126.9	193.3	72.8	28.1	
アメリカ	535.2	320.8	567.3	1,798.4	3,298.7	185.5	1,740.0
その他	1,169.4	817.0	2,417.0	2,014.8	5,667.7	657.6	
合計	4,878.0	8,653.0	17,629.0	17,055.0	17,772.0	2,717.0	6,000.0

(注) 1) 1~8月。2) 通年。

(出所) 1988年~93年(1~8月)はEconomic Report 1993/94. 93年はAsian Wall Street Journal, 1月7~8日。

第18表 通貨供給(M₁およびM₂)

(単位:100万リングギ)

	1988	1989	1990	1991	1992		1993	
					6月	12月	6月	12月
通貨供給(M ₁)	17,839.8	21,248.7	24,240.5	26,903.0	27,398.1	30,395.1	33,240.9	41,793
現金通貨量	8,376.7	9,174.1	10,059.2	11,044.5	11,267.5	12,142.1	12,245.9	13,534
民間部門要求 払い預金	9,463.1	12,074.6	14,181.3	15,858.5	16,130.6	18,253.0	20,995.0	28,259
民間部門流動性 (M ₂) ¹⁾	64,072.1	74,392.8	83,902.9	96,092.5	104,774.1	114,480.9	122,878.9	141,536
要因 政府部門 ²⁾								
銀行債務(a)	15,061.5	13,328.4	14,528.8	13,986.8	14,293.5	11,882.0	11,350.9	
中央銀行	2,164.2	1,529.1	2,681.2	1,611.0	1,610.2	560.8	373.0	
商業銀行	12,897.3	11,799.3	11,847.6	12,375.8	12,683.3	11,321.2	10,977.9	
銀行預金(b)	8,689.9	8,969.7	10,879.8	12,256.4	16,048.9	11,692.4	12,504.6	
貸出超過(a-b)	6,371.6	4,358.7	3,649.0	1,730.4	-1,755.4	189.6	-1,153.7	
民間部門 ³⁾								
貸出(d)	59,093.6	71,170.0	87,363.9	105,176.1	109,702.7	113,978.9	119,099.7	
準通貨(e) ⁴⁾	46,232.3	53,144.1	59,662.4	69,189.5	77,376.0	84,085.8	89,638.0	
貸出超過(d-e)	12,861.3	18,025.9	27,701.5	35,986.6	32,326.7	29,893.1	29,461.7	
外貨純移動	20,540.0	23,150.1	26,442.9	25,125.7	28,620.3	33,727.9	41,397.8	
中央銀行	18,328.3	21,659.9	27,025.2	30,452.3	36,141.2	47,195.7	54,836.1	
商業銀行	2,211.7	1,490.2	-582.3	-5,326.6	-7,520.9	-13,467.8	-13,438.3	
その他	-21,933.1	-24,286.0	-33,552.9	-35,939.7	-31,793.5	-33,415.5	-36,464.9	

(注) 1) M₁, 民間部門の中央銀行, 商業銀行への定期・貯蓄性預金, NCD, 中央銀行債券。2) 連邦および州政府。3) 民間

個人, 企業, 非銀行金融機関, 法定公社・公団, 地方政府。4) 民間部門の中央銀行, 商業銀行への定期・貯蓄性預金, NCD, 中央銀行債券。

(出所) Quarterly Bulletin, 1993年12月号。ただし1993年12月はBank Negara, Annual Report 1993.